

令和6年第1回予算特別委員会

令和6年3月19日（火）午前9時30分

下呂庁舎3－1会議室

1. 付託案件

- (1) 議第40号 令和6年度下呂市一般会計予算
- (2) 議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- (3) 議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議第43号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- (5) 議第44号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- (6) 議第45号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
- (7) 議第46号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計予算
- (8) 議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算
- (9) 議第48号 令和6年度下呂市水道事業会計予算
- (10) 議第49号 令和6年度下呂市下水道事業会計予算
- (11) 議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
- (12) 議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算

出席委員（12名）

委員長 田 口 琢 弥
委 員 鷲 見 昌 己
委 員 田 中 喜 登
委 員 今 井 政 良
委 員 一 木 良 一
委 員 中 島 新 吾

副委員長 森 哲 士
委 員 飯 塚 英 夫
委 員 尾 里 集 務
委 員 伊 藤 嚴 悟
委 員 吾 郷 孝 枝
委 員 中 島 達 也

欠席委員（なし）

欠 員（1名）

委員外議員

議 長 中 島 ゆき子

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	今 瀬 成 行
税 務 課 長	杉 山 由 美	まちづくり推進部長	田 谷 諭 志
財 務 課 長	小 澤 和 博	地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之
下呂振興事務所長	細 江 信 章	市民サービス課長	二 村 和 男
市民サービス課長補佐	野 中 マミイ	小坂診療所管理課長	細 江 実
観 光 商 工 部 長	河 合 正 博	観 光 施 設 長	熊 崎 一 彦
福 祉 部 長	野 村 穰	高 齢 福 祉 課 長	竹 田 太
上 下 水 道 部 長	今 村 正 直	水 道 課 長	熊 崎 龍 毅
下 水 道 課 長	谷田部 武 一	教育委員会事務局長	林 雅 人
学校給食センター所長	桂 川 直 也	金山病院事務局長	池 戸 美 紀
金山病院事務課長	亀 山 嘉 人		

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	議 会 総 務 課 長	細 江 隆 義
議会総務課主任主査	柿ヶ野 明 広		

○委員長（田口琢弥君）

おはようございます。

お疲れさまです。

昨日に引き続き、予算特別委員会を開催いたします。

出席委員は12名で、定足数に達しており、委員会は成立しております。

なお、市民保健部長は出張のため欠席されますので、御了承お願いいたします。

委員会の進行について確認いたします。

本日の審査は、予算特別委員会日程のとおり、特別会計予算及び公営企業会計予算について審査を行います。

歳出予算の説明に当たりましては、基本的に予算説明資料を用いて新規事業、拡充事業、見直し事業、継続事業の順に行われます。継続事業につきましては200万円以上の事業を説明対象といたします。また、人件費については既に説明を受けておりますので、説明は省略いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。説明質疑の際はページを言っていただき、簡潔明瞭をお願いいたします。

また、議事録作成のため、発言の際には必ずマイクのスイッチを入れて、役職、氏名を名のってから発言していただくようお願いいたします。

委員の皆さんにお願いいたします。再質問は部局ごとに2回を目安といたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは最初に、議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の説明をお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について御説明します。

委員会資料の37ページをお開きください。

最初に、令和6年度下呂市国民健康保険税率について御説明します。

1. 保険税率についてです。

国民健康保険税の税率は、県への納付金や国保事業の実施状況及び県から示される下呂市の標準税率などを鑑みながら、国保財政が健全に運営されるよう設定しています。

1人当たりの国保税額では、令和3年度から令和5年度までに、コロナ禍等への対応として3

年連続で引下げを実施してきました。令和５年度において、１人当たりの税額は県内21市で低いほうから４番目となっております。

人口減少等で国保加入者は減少していますが、医療の高度化等により１人当たりの医療費は増加傾向であり、県への令和６年度納付金の１人当たり金額は、前年度より4,905円増加しています。本来であれば、税率を引き上げ、資金調達を行わなければならない状況ですが、昨今の急激な物価高騰による家計への影響を考慮し、被保険者の支援も必要と考えます。こうした状況から、基金の運用により被保険者１人当たり税率を令和５年度と同率とします。

なお、この税率でシミュレーションしたところ、基金を7,099万5,000円投入する必要があると試算しています。

中段にある令和６年度国保税率の表を御覧ください。

税率は令和５年度と同じとなっております。また、１人当たり年平均税額の試算では11万8,832円となっております。下段のポイントにあります税制改正については、後ほど御説明します。

38ページをお願いします。

この表は、年度ごとの税率の推移を一覧にしたものです。下から２番目の行が令和６年度の税率で、一番下は岐阜県が算定した下呂市の標準保険税率となっております。

39ページをお願いします。

上段の表は、医療費の推移を表示したものです。平成25年度から令和５年度までの数値を載せております。令和５年度については推計値となっております。

被保険者数と費用額は年々減少傾向にあります。表の右端の欄、１人当たりの費用額は増加傾向にあります。

下段は、県への納付金の推移を表示したものです。納付金は令和３年度から減少していますが、１人当たり納付金は増加しています。

次に40ページをお願いします。

グラフは、平成29年度から令和６年度予算までの基金残高と繰入金の合計です。下の表に金額を記載しておりますが、４年度までは決算額で、５年度は３月補正後の予算額、６年度は当初予算額となります。５年度以降は予算のため繰越金は入れておりませんが、決算では予備費のほか収支の差額により生じた余剰金を繰越しとします。令和６年度予算では7,099万5,000円の基金取崩しが必要であると試算しています。

○税務課長（杉山由美君）

私からは、令和６年度税制改正（案）について御説明させていただきますので、41ページをお願いいたします。

２．令和６年度の税制改正（案）の概要です。

令和６年度税制改正の大綱におきまして、国民健康保険税の負担の公平性を図るため、２点の改正が盛り込まれました。昨年に引き続きまして、５割及び２割の軽減措置の拡充、そして課税

限度額の引上げになります。

まず、①の 5 割及び 2 割の軽減措置の拡充から御説明いたします。

国民健康保険税の軽減措置には、所得に応じて均等割と平等割の課税について、7 割、5 割、2 割の一定割合で軽減する措置があります。今回の税制改正では、このうち 5 割軽減と 2 割軽減措置の対象者の範囲が拡充されるというものです。対象者の範囲が拡充されるということは、当然に軽減該当者が増加しますので、保険税の若干の減収が見込まれますが、この減収部分の一部につきましては、国・県の負担金が充てられることになっています。

下の表をお願いいたします。

軽減判定に係る所得基準額の一覧表です。5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数の数に乗すべき金額が、現行の 29 万円から 29 万 5,000 円に引き上げられます。その下、2 割軽減の対象となる同基準額が、現行の 53 万 5,000 円から 54 万 5,000 円に引き上げられます。

42 ページに行っていただきまして、②課税限度額の引上げになります。この課税限度額は、被保険者の納付意欲に与える影響や制度及び事業の円滑な運営を確保する観点から、高所得世帯に対して際限なく課税するのではなく、一定の限度を設ける必要があるため、課税の限度額を条例で規定することとなっております。現行の限度額は 104 万円でありますけれども、改正後は 106 万円に引き上げられます。グラフにも記載しておりますように、高齢化の進展などによりまして医療給付費等が増加する一方で、被保険者の所得が伸び悩んでいる昨今の状況を踏まえ、グラフにも記載のとおり、課税限度額の引上げを伴わずに税率のみを引き上げますと、高所得層の負担が変わらない中で、特に中間所得層の負担が多くなってしまいます。

今回、課税限度額が引き上げられることにより、低・中間所得層に配慮した国民健康保険税の見直しが可能になるというものです。

今後の予定といたしましては、今国会におきまして 3 月中に法案が成立しまして、4 月 1 日施行の地方税法の改正になることから、専決処分に対応させていただきまして、4 月の臨時会で条例改正に係る専決処分議案を、その他の地方税法の改正に伴う条例改正と併せて提出させていただく予定であります。

税務課からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

続きまして、予算について御説明いたします。

予算の説明書の 301 ページをお開きください。

初めに、下呂市国保の現状についてですが、下呂市国保の被保険者数は、2 月末で 3,723 世帯 5,529 人となっています。前年度同月より 201 世帯 420 人減少しています。人口に対する加入率は、世帯数で 31.0%、被保険者数で 18.8% です。

それでは、資料に沿って御説明します。

歳入についてです。

国民健康保険税の予算額は5億5,938万6,000円で、前年度より2,795万2,000円の減となっています。令和6年度国保税率による試算にて算定しています。

2つ下、県支出金は22億5,371万7,000円で、前年度より2億3,257万1,000円の減額となっています。保険給付費の見込み減により、県からの交付金を減額としたためです。

2つ下、繰入金は3億320万7,000円で、前年度より3,374万7,000円の減額で、内訳としましては、一般会計繰入金が1,474万2,000円の減額、基金繰入金が1,900万5,000円の減額となっています。

次に、歳出についてです。

中段の保険給付費の計が21億7,107万8,000円と、令和5年度より2億3,568万7,000円の減額です。前年度等の実績と予測被保険者数を基に推計していますので、前年度の差額はその影響によるものです。

その下、県へ支払う国民健康保険事業費納付金は8億1,799万4,000円で、5,161万2,000円の減額となりました。

令和6年度予算は、歳入歳出ともに31億4,675万円で、前年度比較で2億9,431万円の減となりました。

302ページは、歳出予算の財源内訳です。

歳出の詳細につきましては、予算説明資料で説明します。

予算説明資料の48ページをお開きください。

拡充事業からです。

一般管理諸経費、予算額1,260万2,000円は、国民健康保険事業を行うために必要な経費です。財源は一般会計からの繰入金です。

主な支出では、被保険者証の更新等に必要な事務経費173万7,000円や、保険者証の郵送料177万4,000円、国保連合会への電算委託料312万円や、システム改修委託料208万などです。前年度より129万5,000円の増額で、主な理由は、制度改正に伴うシステム改修委託料158万4,000円の増加です。

続きまして、継続事業です。

賦課徴収諸経費656万5,000円です。国保税の賦課徴収を行うための経費です。財源は一般会計からの繰入金です。

主な支出では、納入通知書発行に係る事務経費144万1,000円、電算委託料402万7,000円です。

次に、医療費適正化特別対策事業費549万1,000円です。医療費の適正な請求、支払いを確認するため、診療報酬明細書の点検を実施します。財源は一般会計からの繰入金です。点検委託料が主な支出となります。

次に、一般被保険者療養給付費18億6,600万6,000円です。一般被保険者の医療給付費を国保連合会を通して給付するものです。

以下、3段下の一般被保険者高額療養費までの医療費については、いずれも財源が県から普通

交付金として交付されます。金額は、前年度の実績と予測被保険者数を基に推計していますので、前年度との差額はその影響によるものです。

次に、一般被保険者療養費1,067万円です。一般被保険者のコルセットや柔道整復などの療養費を支払うための負担金です。

次に、審査支払手数料752万円です。診療報酬の適正な支払をするため、診療報酬明細の一次点検を行う国保連合会へ支払う手数料です。

次に、一般被保険者高額療養費2億7,806万5,000円です。一般被保険者の医療費が高額となった際に、自己負担限度額を超えた分を高額療養費として給付を行う制度の負担金です。

次に、出産育児一時金500万円です。被保険者が出産した際、1子当たり50万円の一時金を支給します。財源は、3分の2が一般会計からの繰入金です。

次に、葬祭費280万円です。被保険者が亡くなった際、葬祭を行った者に対し5万円の葬祭費を支給します。

49ページをお開きください。

一般医療給付費納付事業5億6,133万7,000円です。こちらは、県への納付金です。保険給付費は県からの普通交付金として交付されますが、市町村は県から示される納付金を納めます。この下2段分までが納付金ですが、本事業は納付金のうち一般被保険者の医療分を計上しています。納付金の充当財源は、いずれも県からの特別調整交付金と一般会計繰入金です。

次に、一般後期高齢支援金納付事業1億9,136万8,000円です。県への納付金のうち、後期高齢者支援分です。

次は、介護分納付事業6,528万9,000円です。県への納付金のうち、介護納付金分です。

納付金の増減は、一般医療給付金3,948万3,000円の減額、後期高齢者支援金1,091万8,000円の減額、介護分121万1,000円の減額です。市町村ごとの金額については、県より被保険者の年齢構成、所得、医療給付費などから算定されます。令和6年度分は、前年度分よりも減額となっています。

次に、医療費通知事業210万6,000円です。医療費の適正化のため、被保険者へ医療費の通知を年6回、ジェネリック医療費に関する通知を年2回発送しています。

次に、特定健康診査事業2,828万6,000円です。保険者に義務づけられた健康診査事業を実施します。充当財源は県の特別調整交付金で、補助率は3分の2です。40歳から74歳までの被保険者は法定の特定健診、20歳から39歳までの被保険者には市独自の健診となります。生活習慣病重症化予防のため、市の独自検査項目を追加しています。健診業務を行う事業者への委託料2,717万3,000円が主な内容です。

次に、一般被保険者保険税還付金430万円です。一般被保険者が社会保険加入等で過年度に遡って国保資格を喪失した場合に、納付済みの国保税と還付加算金を返還します。

市民サービス課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第41号 令和6年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

301ページの予算説明書のところで、今、説明がありましたように、本来なら県への納付金を4,905円、1人当たり納めなくちゃいけない、増加するということなんですけれども、ここを基金を投入して保険税を令和5年度と同じ税率に抑えるという判断をされたので、これは非常に評価したいと思います。この努力を認めたいというふうに思います。

それでお尋ねするのが、この基金の投入のことで、ここの説明資料のところの最後のほうに基金のページがありますね、367ページです。こういった基金の投入、取崩しなんかは、この令和6年の増減見込みの取崩しの欄に金額はちょっと出てこなくちゃいけないんじゃないかと思っ
ているんですけど、ここにちょっと出ていないということがどうしてかということと、そうするとやっぱり令和6年度末の現在高見込額というのも、4億6,000万ではなくて、もっとこれが下がるということかなというふうに見たんですけど、ここの説明をしてください。

○市民サービス課長（二村和男君）

説明資料367ページの欄の記載についてでございますが、まず積立額のほうは既に利息分ということで金額がはっきりしてありますので掲載をさせていただいておるところなんですけれども、取崩し額、つまりは今の保険税へ充当するという見込みは、まだ審議中のことということで、まだここで、今後決定されてからということの意味でこちらにはまだ載せていないということでございます。以上です。

○委員（吾郷孝枝君）

それで先ほどの説明が、基金投入は7,099万5,000円ということなんですけれども、実際に取り崩すのは1,900万とかという説明をされましたけど、そういうことでよろしいんですか。

○市民サービス課長（二村和男君）

1,900万と申し上げたのは、去年との差額という意味でございます。7,000万という今の現在のものは試算でございますので、実際に取り崩す金額は本算定時に改めて来年度の所得額が決まった時点で、それで計算いたしまして、足りない分を足すという考え方になりますので、あくまでもこの金額は試算ということです。

1,900万は、去年の実際の投入額との差額ということになります。以上です。

○委員（中島達也君）

おはようございます。

ちょっと副市長に、今後の全体的な見通しを分かる範囲でお聞かせ願いたいんですが、被保険者がどんどん減ってくる中で、全体の費用額も減るわけですね。しかし、1人当たりの医療費というのは合併時から比べると2倍ぐらいになっておるわけですね。今後、その不足する財源は一般会計の繰入れと基金の取崩しということでよく説明を分かったんですが、今後、国保会計で明

るい見通しとちょっと懸念される見通し、どういうふうに考えてみえるか、副市長の見解をお願いします。

○副市長（田口広宣君）

おはようございます。

委員会資料の39ページを御覧いただくとおりなんですけれども、人口の減少とともに加入者も減っているという状況です。また一方で、国民健康保険の人口減少と併せて、今、非常に社会保険でまだ働かれる方が非常に多くなっているということで、実際に72歳、73歳ぐらいでも社会保険に加入されて、国民健康保険からそちらに移っていると言うとおかしいんですけど、引き続き現役で働いている方がいらっしゃいますので、その部分でもこの辺は減っています。

ただ、先ほど説明があったように、一番右側の1人当たりの費用というところで、ここが非常に高度な治療も増えてきているということと、下呂市の特徴として、脳血管性の医療が多いということで、非常に1人当たりの費用の負担もかかっているというところなんですけれども、かねがね御指摘があるように、基金をうまく活用してということで、今回も基金をなるべく投入をして、特にコロナ禍でもあり、物価高でもあるということで据え置きを何とかしたいということで、今回、基金の投入をしっかりして引上げを行わなかったということですが、今後も全体的な人口減少と併せて、さらにまた今の労働力が足りないということで、国保の加入者というのはまた減少していくかなということもありますので、その辺は県の統一の金額も合わせながら、基金をしっかり活用して運営していきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

○委員（中島新吾君）

今、副市長がお答えになりましたけれども、毎回聞いているんです、これ。県のガイドラインが、2029年度に向けて、策定要領で県で一本化すると。保険税、保険料をね。こういう方向ですよ。それに向けて、下呂市は下呂市でというわけにはいかないというお答え、ずっとそういうお答えでしたよね。今、副市長も、前回の課長の答弁でも、基金を活用して何とかうまくやっていきたいというけど、かなり厳しい状況だと思うんです。そこのところに対して、ほかの自治体では、例えばシミュレーションしていくということもやってみえる自治体もあるでしょう。その29年に向けてのシミュレーションまでやっている自治体があるんですが、そこら辺の具体的な取組とか、副市長の説明は、それでいけるならいいんですけど、本当に難しい状況に向けてどうしていくのか、もう一歩突っ込んだお答えをお願いします。

○市民サービス課長（二村和男君）

議員がおっしゃられている話というのは、いわゆる今、県の納付金の算定方式が、いわゆる医療費がかかっているところとかかかっていないところの算定方法に差がある、一律ではないというところがありまして、それをなくしていくと、そうすると、医療費が抑えたところは結果的に納付金が上がっていき、医療費が高いところは納付金が下がっていく、つまり算定方法が県内で一

律になるというところを目指しているという話でございます。

ただ、その中で、まだ納付金という制度が変わるところまではまだ踏み込まれておりませんので、言われるとおり、2029年をめどにそういった形になるということはまず決定しております。それに対して、おっしゃられるとおり、長い目を見て計画していくべきだという御指摘はごもっともだと思うんですけども、医療費そのものが毎年どういうふうな変動をするかということも、あと被保険者数がどういった変動するかというのは、読めるようで非常に難しい数値であると考えておまして、毎年、納付金額をもらっての算定というふうになってしまうというのが現実でございます。

ただ、県から出される標準負担税率というのがあるんですが、これはそこまで毎年変わった数字ではない、つまり、今の近いこの二、三年の間で考えれば、この金額を目指すべき数字というふうに捉えても問題はないのではないかと考えております。

ですので、この金額に合わせていかなくても健全運営は難しいであろうというふうには考えておるんですけども、そこになるべくならかに合わせるような考え方で、基金を活用しながら、県内の標準化に向けて進めていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

いいですか。

ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の質疑を打ち切ります。

続いて、議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算の説明をお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

続きまして、議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算について御説明します。初めに、予算の説明書で御説明します。

317ページをお開きください。

まず、下呂市後期高齢者医療の現状についてですが、下呂市の後期高齢者被保険者数は、令和6年2月末で7,246人、昨年2月末より97人増加しています。令和4年度から団塊の世代が75歳を迎えるため、今後も増加していく見込みです。

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに見直しが行われます。令和6年度は改定が実施されます。所得割額が8.90%から9.56%に、均等割額が4万623円から4万9,412円に改定されます。なお、所得割では一定の所得以下の方に激変緩和措置が適用されます。

それでは、資料に沿って御説明します。

歳入歳出ともに予算額6億7,970万円です。前年度の比較では6,334万円の増額となっています。

歳入の主なものは、医療保険料が予算額4億7,618万4,000円で、前年度より5,259万円の増額です。

2つ飛んで、繰入金が1億8,165万円で、前年度より1,049万3,000円の増額となっています。

歳出の主なものは、2つ目の広域連合納付金が6億5,009万8,000円で、前年度より6,271万8,000円の増額です。

その下の保健事業費は2,199万8,000円で、前年度より29万5,000円の増額となります。

その下の表は、歳出予算の財源内訳です。歳出予算につきましては、予算説明資料にて御説明します。

50ページをお開きください。

継続事業からです。

一般管理諸経費404万8,000円です。後期高齢者医療制度における被保険者資格管理等の事務を広域連合と連携しながら進めるために必要な経費で、財源は一般会計繰入金です。被保険者の資格異動や医療給付費の申請受付に係る事務費で、主な経費は、被保険者証などの郵便料394万6,000円です。

次に、徴収諸経費292万1,000円です。後期高齢者医療制度における保険料の徴収業務に必要な経費で、財源は一般会計繰入金です。必要な経費は、保険料通知書用紙代等81万6,000円、通知書発送郵便料110万4,000円、通知書作成電算処理委託料87万9,000円となっております。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金6億5,009万8,000円、前年度から6,271万8,000円増額です。法令に基づき徴収した保険料と保険基盤安定負担金、広域連合事務費、保険事業費の繰入れ分を後期高齢者医療連合へ納付するものです。主な財源は一般会計繰入金です。前年度からの差額につきましては、保険料の増に伴う増額が5,259万、事務費負担分の増額が647万円でございます。

次に、健康保持増進事業2,199万8,000円です。法令に基づき健康診査事業のぎふ・すこやか健診を実施し、生活習慣病の早期発見と早期治療につなげることで医療費の抑制を図ります。財源は、後期高齢者医療広域連合からの委託金で、電算処理委託料について一般会計繰入金となります。ぎふ・すこやか健診の委託料2,083万円が主な内容です。

市民サービス課の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

今の説明を聞いて、何で後期高齢者医療広域連合納付金がこんなに6,000万も増えたのかなということが分かるんですけども、特に後期高齢者医療、高齢者は医療を受ける機会が増えてくるわけですね。そこへもって、やっぱりこの制度、法令を変えて、今回も値上げをすると。所得割なんかも上げていくということですね。令和4年の10月からは窓口負担を、2割負担の方を増やしましたね。そういうようなことで、毎年この部分を上げると、負担増になっていくと

いう制度なんですけれども、ここの部分で、私は本当に高齢者いじめじゃないかなと思っているんですけれども、市のほうはちょっとこの部分についてどのように考えてみえますか、お尋ねします。

○市民サービス課長（二村和男君）

保険料ですが、御存じのとおり、広域連合のほうから示される金額を市のほうで受けてやっていくという形になっておるんですけれども、確かに言われるとおり、毎年税率が改定されるたびに金額が上がっていくという傾向はあるんですけれども、もちろんそれは必要な保険料が上がっていているというところの現状によってこういった数字になっているということではあるんですが、保険料率のことに關しては、広域連合さんの示された数字で、うちはそれに基づいて適正に管理していくということにはなってくるんですが、例えば高齢者に限らずですが、あとは福祉医療であったりとか、そういった制度もございますので、本当に体が不自由な方であったりとか、そういう方は別の制度でケアをしながら適正に運用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

いいですか。

ほかにはありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計の質疑を打ち切ります。

執行部、入れ替わります。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続いて、議第43号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の予算の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

最初に、小坂診療所健康診断における不適切な事務により多大なる御迷惑・御心配をおかけしております。誠に申し訳ありませんでした。

それでは、議第43号 令和6年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算について御説明をいたします。

最初に、予算の説明書321ページを御覧ください。

介護保険特別会計予算の前年度比較表において御説明をいたします。

上段、歳入を御覧ください。

歳入の主なものはサービス収入で、総額は1億5,667万1,000円となり、全体の50.6%、金額にして4,722万4,000円の増額となっています。これは、4月から開設する介護医療院に関する収入

を新たに計上したことが主な要因となっております。

次に、県支出金341万7,000円は、介護システムの更新と介護ロボット導入に充当するものでございます。

次に、一般会計繰入金は1億4,967万8,000円を計上し、前年対比3,964万9,000円の増額となりました。こちらも介護医療院開設に伴い、介護医療院分2,777万2,000円を増額したことにより大幅に増えておるような次第でございます。

これにより令和6年度歳入合計は3億979万円となり、前年対比41.1%増となりました。

次に、中段、歳出でございます。

令和6年度歳出合計は同じく3億979万円となり、歳入同様、4月から開設する介護医療院の事業の計上により大きく増加しております。前年対比9,029万円、41.1%の増額となっております。詳細は予算説明資料により説明いたします。

次に、予算説明資料51ページを御覧ください。

新規事業から御説明を申し上げます。

小坂介護医療院一般経費について御説明いたします。

予算額は1,451万3,000円です。小坂介護医療院の維持管理に必要な経費でございます。運営に必要とされる水光熱費などの一般経費のほか、電気、空調などの保守点検、清掃、給食業務の委託料が主なものでございます。主な財源は繰入金584万6,000円でございます。

次に、小坂介護医療院介護サービス事業費について説明いたします。

予算額は1,396万9,000円です。この事業は、会計年度任用職員である介護職員3名の人件費や、利用者様の医薬材料費など介護サービスの提供に必要な経常的経費となります。主な財源は繰入金659万1,000円でございます。

次に、小坂介護医療院施設整備事業について説明いたします。

予算額は319万円です。この事業は、介護システムの更新と介護ロボットの導入費用です。介護ロボットの導入により、利用者様にとって安全・安心な介護に努めるとともに、職員の業務負担の軽減を図りたいと思っております。主な財源は、県補助金で140万9,000円のほか、繰入金69万4,000円でございます。

次に、継続事業でございます。

小坂老人保健施設一般経費について御説明いたします。

予算額は3,186万4,000円です。この事業は、老人保健施設の維持管理に必要な経費でございます。運営に必要とされる水光熱費などの一般経費のほか、電気、空調などの保守点検、清掃、給食業務などの委託料が主なものでございます。なお、事業費の増額については、価格高騰に伴う給食委託料等の増額によるものでございます。主な財源は繰入金1,343万1,000円でございます。

次に、小坂老人保健施設介護サービス事業費について説明いたします。

予算額は987万9,000円です。この事業は、会計年度任用職員である看護師2名の人件費や利用者様の医薬材料費、介護サービスの提供に必要な経常経費となります。主な財源は繰入金422万

6,000円でございます。

次に、小坂老人保健施設整備事業について御説明いたします。

予算額は569万9,000円です。この事業は、介護システムの更新と介護ロボットの導入費用です。さきに説明しました介護医療院の施設整備と合わせて、老人保健施設、介護医療院、それぞれ1台の介護ロボットを導入し、安全・安心な介護に努めるとともに、職員の業務負担の軽減を図りたいと思っております。主な財源は、県補助金200万8,000円と、繰入金155万8,000円でございます。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

続きまして、高齢福祉課の継続事業のほうの説明となります。

高齢福祉課、継続事業といたしまして、居宅予防サービス計画事業2,414万8,000円は、包括支援センターが指定事業所として介護予防ケアプラン作成や給付管理を行うための経費になります。主な財源は、居宅予防サービス計画事業分繰入金1,656万1,000円です。

介護サービス事業勘定の説明は以上となります。御審査のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第43号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（伊藤厳悟君）

介護ロボットはどんなような仕事をするんやな、新しいものが入ってきたなと思っているところですけど。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

介護ロボットについては、移乗サポートロボットというところで、入所者様をお手洗いやら車椅子にゆっくりと安全に座ることができる移乗やら、脱衣のときに介助するロボットで、小柄な職員がちょっと大きな入所者をお世話するときに、安全に車椅子に移乗していただいたりとか、そういったことができるような形で導入したいと思っております。以上でございます。

○委員（伊藤厳悟君）

それはあれかな、誰か1人ついておって、補助的にそれが手伝うということやね、ロボットが。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

今年度、ちょっと介護ロボットをデモということで導入し、職員に実証いただきました。今まで2人の職員が1人の入所者様を介助しておったんですけども、何て言うんでしょうか、わきの下に挟んでというか、入れて、よっこいしょってやる、こんなような形のロボットで、こういう感じで、よっこいしょといって安全に入所者様を介護できるようなロボットでございます。移乗サービスロボットという形で。

○委員（伊藤厳悟君）

なかなか介護者が今大変で、重労働やっていうことをよう聞くもんで、そういうことで手伝っ

てくれるロボットがあればいいなと思って、どしどし良けら、そういうものである程度補充できることはしていったいかなと、これからの時代、大変やで。これ見ておると。どうかそういうことで、具合よう使ってやっておくれよ。お願いします。

○委員長（田口琢弥君）

実演ありがとうございました。

○委員（鷺見昌己君）

すみません、今の10番委員と同じ内容で、ちょっと分からなかったんで質問しようと思ったんですが、これに加えて、ほかの民間の介護施設に対して、このロボットの購入の補助金というのも非常に有効になってくると思うんですが、この辺は今後考えているのかどうか、未定なのか、ちょっとお願いします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

民間の介護施設に対しましても、省力化等の事業ということで補助制度がございます。県補助の事業もございますし、市単独のものでも予算計上させていただいておりまして、今の移乗のものであったりとか、あとはロボット掃除機であったりとか、いろんな面で介護の現場の省力化できるような機材をどんどんと導入していただいておりますという実績がございます。以上でございます。

○委員（鷺見昌己君）

ちなみに、負担割合はどれぐらいですか。補助率は。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

補助率につきましては、2つ事業がございますして、先駆的事业、全く新しいものを導入するものについては3分の2、それから導入実績がある機材の導入については2分の1というような形で補助率が決まっております。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありますか。

○副委員長（森 哲士君）

介護医療院を新たにということなんですけれども、新年度からということで、入居者の予約等はどのような状況になっているかということと、今まで老健を利用していただいた方からのスライドもあるのかと思いますが、その辺についての予定といいますか、お聞かせください。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

介護医療院におきましては、今、今年度をもって廃止される介護療養病床の方をまずもって代替施設ということで立ち上がるものですから、そちらにお見えになる方を介護医療院にそのままスライドして入所をいただきます。あわせて、その状態によって老人保健施設から一部の方は介護医療院に移っていただくような方も考えております。

その後、今後、今介護医療院が開設するというようなところで、市内のケアマネジャーさんにはお伝えしてありますし、こちらのほうから高山市の病院のほう、久美愛病院さんや日赤病院さ

んのほうにお声かけして、今度は通院の施設になるということで入れますよというようなところでPRさせていただいて、そちらのほうからも何件かちょっと問合せが入ってきておりますので、それに対応して入所率の向上を図っていきたいと考えております。以上です。

○委員（今井政良君）

おはようございます。

今の件でちょっとお聞きしたいんですが、この介護医療院ということで、在宅で介護してみえる方の、ショートで1週間とか家庭の事情で預けたい場合は利用できるのか、その辺をちょっとお聞きします、まず。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

小坂老人保健施設、介護医療院ともそれぞれショートステイサービスというのがございますので、そちらのサービスも引き続き使っていただくことは可能かと考えております。その方の状態によって、介護医療院もしくは老人保健施設、どちらかの施設にショートサービスというようにところで利用いただくことができるかと思っております。

○委員（今井政良君）

ありがとうございます。

ぜひ、特にこれから人材が確保できにくくなりますので、なるべくそういった、いい形で運営していただきたいと思います。

それから、この病床なんですけど、例えば空きスペースとして、どのぐらい常時スペースがあるのか、何人ぐらいの空きスペースなのか、あれば教えてください。分かれば。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

介護療養病床、次、介護医療院になる病床については、令和6年2月現在、68.6%でございます。同じく老人保健施設につきましては、令和6年2月現在、78.5%の利用率となっております。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにはよろしいでしょうか。

○委員（一木良一君）

ちょっとこの予算委員会の冒頭に、さっきお断りをされました小坂診療所の事案ですね、予算委員会とちょっと違いますけど、大事なところですので、ちょっとお聞きしたいと思います。

なぜ3年間も放置というか、そういった事案がまかり通っていたのか、ちょっとその辺を、単なる失念とか、そしてうっかりとか、そういうことで済まされることなのかということですけど、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

今回の件に関しましては、本人の怠慢というようなところもあるかと思いますが、組織的な部分での原因もあるかと思っております。何で3年半もこんなような状況が続いたかというところにつきましては、私どもの今の組織として、たまたまレントゲン技師が、技師業務ではなく健康診断担当者というような形で従事しておりました。それに併せて医療職の方2

名が健康診断担当者というような形でずうっと従事しておりました。その間、一般行政職の私たちは、健診業務が確立しておるといようなもので、安心して任せておった次第でございます。

そんな中、いろんな条件を後からしっかり考えますと、今までできておったものですから、何事もなく私たち行政職の職員にとっては、今までできておったもので、そのままちょっと安心してお任せをしておりました。

ただ、反省すべきところは、そこに監視体制がなかったというところがあり、一般行政職については、こういった事件が起きるまで発見に至ることができませんでした。

あと、本人につきましては、重々、委託業務に出さなければいけないことは分かっていた。分かっていたけれども今日に至ってしまった。その過程の中にはいろいろ相談を、眼科が休診するときに事務局に相談を申し上げた記憶はあるけれども、そのまま結論を得ぬまま今日まで至ってしまった。それが本当に継続して続いてしまって、こんなことになってしまいました。本当にまさに反省点で、今後はそのマニュアル、監視、コミュニケーションというところをしっかりとやって、二度とこのようなことがないようにしたいと思っております。すみませんでした。

○委員長（田口琢弥君）

すみません。このことは後日また逐次報告していただきたいんですけど、それでお願いしたいんですけども。

○委員（一木良一君）

もう一つ聞くだけ。

○委員長（田口琢弥君）

一応、ちょっと予算の。

○委員（一木良一君）

予算委員会の冒頭で発言があったで聞いておるんや。

○委員長（田口琢弥君）

うん、だけどもあれなんですけど、今、予算のことで今話し合っていますので、後日またそれは報告していただくということで、逐次、何か新しい進展がありましたら、また報告をしてください。よろしくお願いいたします。

ほかに質問は。

○委員（中島新吾君）

先ほど、病床率の報告がありまして、病床の利用率68%と70%ちょっとですか、それでずっと回っていて、職員の数、今の数で、これが例えば80になるとか85になったら、本当、今で多分いっぱいいっぱい業務やと思うんですよ。そこら辺はどうですか、状況として。

もう一つ、先ほどから発言されていましたが、ロボットという言葉が使われますけれども、なかなか現場における人がフルにその機械を使い切れなくてですね、人数が少ないから。だから、そういう点でまだまだ現状、改善せないかん課題はいっぱいあると思うんです。その点、2つ教えてください。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

昨年、老人保健施設の経営計画というようなところで、議会のほうにも御説明させていただきました。昨년을初期として、今後5年間、最終的には83.8%だったかを目標に、鋭意取り組んでいくというようなところで計画をちょっと示させていただきました。

そんな中で、今ある人員については、その人員基準を満たしてはおりますので、その中で対応できるかなというところは考えております。

ただ、入所される方の症状によって、本当に全然異なってくるときがありますので、一概には言えないんですけども、ちょっと小坂の老人保健施設は小坂の病院を居抜き物件みたいな形で造っておりまして、後づけで1階と3階になったりして、ちょっと不効率なところもあったりしますので、人員基準より人が必要ということは間違いありません。ただ、今の人数ではこの経営計画にうたわせていただいた83.8%までの入所は可能と考えております。

あと、御心配いただいたロボットとかの関係なんですけれども、事前に今年度の1か月ぐらいのスパンで無償で貸与いただきました。そんな中で、ちょっと皆さんに覚えていただけるような形で、1か月という無料期間をちょっと試行期間ということで試していただいた上でこの選定をしておりますので、このロボットに関しては、ある程度うまく使っていけるかなというようなところがございます。

ただ、職員の平均年齢が52ぐらいの、ちょっと老老介護に近くなっておるような体制になっておりますので、その辺は今いろいろ、いい言葉を頂戴したんですけども、今後進めていけるいろんな先駆的なロボットなんかを導入して、職員の軽減を図りがてら、安全な施設というところで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（中島新吾君）

この間の常任委員会でも発言しましたが、やっぱり現場で働いている人のリアルな対応の問題、声を受け止めてくださいよ。でないと、一応基準で83%はカバーできるって言われますけど、現場の人たちの本当の負担は大変です、これ。だからそのところは受け止めてください。お願いします。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第43号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の予算の質疑を打ち切ります。

ここで休憩いたします。再開は10時40分に行います。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続いて、議第44号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

議第44号 令和6年度介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について御説明申し上げます。

まず、予算の説明書327ページをお願いいたします。

歳入歳出の状況につきまして、主立ったもののみお伝えをいたします。

歳入の状況は、保険料が7億473万2,000円で、前年度に対して841万6,000円の増となりました。これは主に被保険者の所得段階人数の変動に伴うものです。令和6年度は、令和5年度と比較して第6段階から第9段階までの人数増を見込んでおります。全体といたしましては1万2,870人で63人の増を見込んでおります。

当市におきましては、65歳以上においても人口減少は進んでおりますが、令和5年度の本算定の実績から、予算編成においては被保険者数の増加という形で予算計上させていただいております。

続きまして、国庫支出金です。

国庫支出金の合計欄、8億6,859万8,000円で、569万3,000円の減です。この要因は、主に介護給付費予算の減に伴うものでございます。

下へ移りまして、支払基金交付金は9億2,246万2,000円で、348万6,000円の減でございます。県支出金は4億9,511万7,000円で、28万6,000円の増、これらも主に介護給付費に伴う増減です。

繰入金は5億8,052万2,000円で、1,553万8,000円の減となっております。給付費に対する繰入れのほかに、給与費や事務費の繰入れとなっております。

歳入合計は35億9,183万円で、1,600万円の減となっております。

続いて、歳出の状況です。

総務費は1億4,039万4,000円で、824万4,000円の減、人件費など義務的経費が主な内容となります。

保険給付費は33億3,897万6,000円で、2,892万9,000円の減でございます。

各サービス給付については、今年度より過去3年間の給付実績の平均値で予算計上をさせていただいております。令和5年度予算との比較で変動が大きかったものは、介護サービス等諸費でございます。

地域支援事業費は1億1,057万7,000円で、2,116万円の増となっております。

予算増の要因といたしましては、生活体制整備事業で456万円の増、介護予防・生活支援サービス事業費で1,528万9,000円の増などでございます。

歳出合計は35億9,183万円で、1,600万円の減となっております。

続きまして、歳出予算事業説明をさせていただきます。

予算特別委員会資料の43ページを御覧になってください。

こちらに特別会計予算の財源充前一覧表を掲載させていただいております。国県支出金や繰入

金、支払基金交付金につきましては、充当率がそれぞれ定められておりますので、その基準に基づき計上をさせていただいております。

では、財源充当は以上で説明を終わらせていただきます。

予算説明資料の52ページを御覧になっていただきたいと思います。

各事業の財源につきましては、先ほどの資料を持ちまして省略をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

まず、拡充事業といたしまして、生活支援体制整備事業1,117万8,000円で、456万円の増、介護予防の促進やボランティア育成などの生活支援サービスの創出を実施している生活支援コーディネーターの設置経費を増額させていただいております。

介護予防・生活支援サービス事業費が8,700万円、1,528万9,000円の増につきましては、総合事業の通所Aや訪問Aに係る経費となっております。令和5年度からの通所Aの新規開設分などの増額を反映させていただいております。

見直し事業につきましては、一般管理諸経費713万5,000円で、897万8,000円の減、昨年度予算計上されておりました介護保険事業計画策定予算の減などによる減額となっております。

続きまして、継続事業に移らせていただきます。

地域包括支援センター管理費が314万6,000円、地域包括支援センターの旅費や消耗品等の運営経費でございます。

賦課徴収費が613万5,000円、介護保険料の賦課徴収に係る各種用紙や郵便料等の経費です。

介護認定審査会費が773万9,000円、週2回開催されます介護認定審査会の経費となっております。

認定調査費2,619万8,000円は、介護認定に伴う認定調査に係る経費です。認定調査員の会計年度任用職員の経費や主治医意見書等費用が主なものとなっております。

ここからは給付費予算になります。

給付費予算につきましては、過去3年間の平均の給付実績を基に計上いたしておりますので、予算の増減に関してもそちらに基づくものという形となっております。

居宅介護サービス給付費11億4,692万4,000円は、在宅介護サービスに係る給付です。デイサービスやショートステイになります。

次のページをお願いいたします。

特例居宅介護サービス給付費310万円は、介護認定が下りる前に利用した居宅介護サービスに対しての給付となっております。

地域密着型介護サービス給付費6億6,062万4,000円は、地域密着型のカテゴリーになる介護サービスに対する給付です。グループホームや小規模多機能などが該当となります。

施設介護サービス給付費が10億9,813万2,000円、施設系介護サービスの給付費です。特養や老健などになります。

居宅介護福祉用具購入費415万2,000円は、特定の福祉用具購入に対しての償還給付です。

居宅介護住宅改修費924万円は、特定の住宅改修に対しての償還給付です。

居宅介護サービス計画給付費 2億602万8,000円は、要介護認定者のケアプラン作成費に対する給付です。

介護予防サービス給付費3,585万6,000円は、要支援認定者の在宅サービスに係る給付です。デイサービスやショートステイなどです。

介護予防住宅改修費370万8,000円は、要支援認定者の実施する特定の住宅改修に対する給付です。

介護予防サービス計画給付費1,412万4,000円は、要支援認定者のケアプラン作成に対する給付になります。

審査支払手数料400万8,000円は、介護サービス事業者からの報酬請求についての国保連で行う審査の手数料です。

高額介護サービス費4,791万6,000円は、要介護認定者が一定の上限を超えた場合の自己負担に対する償還給付です。

高額医療合算介護サービス費949万2,000円は、介護保険と医療保険の世帯合算の自己負担が一定の上限を超えた場合の償還給付となります。

次のページをお願いいたします。

在宅介護支援事業1,376万2,000円は、在宅で介護してみえる方への在宅介護支援券の発行経費となります。

特定入所者介護サービス費7,970万4,000円は、低所得の方の利用した介護サービスに対して上限を超えた額に対する給付です。

任意事業484万円は、介護給付適正化事業や認知症サポーター養成講座に係る経費を計上しています。

介護予防ケアマネジメント事業費439万円は、要支援認定者のケアプラン作成に係る経費となります。

介護保険事業勘定の説明は以上となります。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第44号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷲見昌己君）

予算説明資料52ページで、予算の説明書は349ページになるかと思いますが、この介護予防・生活支援サービス事業費ということで、ここの拡充事業の中に、こちらの予算の説明書のほうの訪問型サービスDというのがここに含まれているように書いてあるのですが、これは新たな新設として事業化していただいたことは非常にありがたいと思います。まず、ありがとうございました。

しかし、ここに入っていないという意味で、給付額、新年度の給付というか、事業がどれくらいあるかという見込みが全く立てられていないのかなという印象を思うんですけども、せっかくいい事業を立ち上げていただきましたので、やはりこの募集、この事業者募集をどういうふうにしていくかということと、実際この訪問型サービスDの目的は乗せる介助、降ろす介助ということになりますので、この辺をどうやって、どういう車両を使ってというか、そういうことをどのように考えられているのか教えてください。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

ただいま御質問いただきました訪問Dにつきましては、新規事業という形で令和6年度からの取組で予算計上をさせていただきました。

議員おっしゃられたとおり、買物であったり通院の際の乗降時の介助に対して支援をさせていただくというような事業内容になっておりまして、事業主体はあくまで住民主体の団体さんであったりNPOさんであったり、そういった方々が実施していただくものに対しての補助というような内容になっております。

現在のところ、2地区において、住民主体でそういったサービスをやっている団体さんが見えるんですけども、残念ながらちょっと現状ではこの訪問Dに該当する内容にはなっておりませんでしたので、その辺につきましてはまた新たにそういった取組をしていただける団体さんを募集していきながら、また社会福祉協議会とも連携を取りまして、そういった住民組織の育成なども考えていきたいというふうに考えております。

○委員（鷲見昌己君）

ありがとうございます。

今答弁があったように、これは地域の方々の力を借りてということで、それを補助する形というのが一番の目的という中で、一番問題は、せっかくいい事業を立ち上げていただいたんですけども、先ほどこっと出ました社協の車とかが宝くじとか違うお金が入った車両があると。そうすると目的が違うというようなことで、どうもそれに利用できないというのが一番大きいんだと思うんですが、実際には移動手段については何も問われていないはずなんです、これ。

なので、逆にそこに混乗でそういう方もある、じゃなしに一般の方もあるというようなことでいけば十分可能だと思うので、この辺の枠組みをしっかりと説明していただいて、社協さんともよく相談していただいて、少しでも負担軽減になれば、ボランティアの方の負担軽減になればすごく大きいことですので、しっかりとこの辺は考えて新規事業として進めていっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員（今井政良君）

ちょっと2点だけ教えてください。

327ページで、説明資料にはちょっと載っていないんですが、先ほどの支出の関係で説明がありました地域支援事業費1億1,057万7,000円の2,116万円の増額というようなことで、この地域支援事業費の内容、もし分かればちょっと教えていただきたいということと、居宅介護者支援の

関係で、今説明ありましたいろんなサービスが受けられるようにはなっておるんですけど、特に若い方がこういった介護をしなければならぬという状況になって、若い人たちですので、付添いが要るということで仕事も辞めなきゃならないという、そういうこともあるわけですね。年配ばかりでないで、そういった方には全然保障というものが無いように見えるんです。サービスはあっても。

前からも言うんですけど、やっぱり居宅で自宅で介護できる人には、やっぱりどれだけか支援をしてやるということをやっていないと、これから始まる高齢化と少子化に伴っての、こういった施設で介護してくれる職員の不足も出てくると思いますが、その辺についての今後の見通しを含めてお聞きします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

まず、1点目の御質問でございますが、地域支援事業の中身につきましてということでございますが、主なものはこの説明資料の中におきましては54ページと、拡充事業の52ページの介護予防・生活支援サービス事業費のところと、それから54ページ掲載の部分が主な地域支援事業の内容となっております。大きいのが、やはり拡充事業にございます介護予防・生活支援サービス事業費というところでございまして、こちらの中身につきましては、軽度の方に対する介護予防のサービスの部分のものでございます。要支援であつたりとかの方に対してのデイサービスの利用であつたり、あとは新しいサービス、通所Aであつたり、そういったものの利用増をという形で予算計上、増とさせていただいております。

続きまして2点目でございますが、在宅で介護してみえる方への支援という形でございます。

現在、在宅で介護してみえる方の支援につきましては、主なものは在宅介護支援事業という形で、在宅介護支援券の支給という形は制度化させていただいております。こちらは要介護3から5の方で、在宅の方の支援ではございますが、所得要件等がございまして、全ての方という該当にはなっていないというところは、少し以前から御質問等いただいているところではございます。

それ以外には、ごみ処理券などの無料配付などもさせていただいておりますが、こちらについても、この在宅介護支援券の対象者の方にごみ処理券の配付というような形で、令和5年度は取扱いをさせていただきました。令和6年度につきましては、それ以外にも、要介護1、2の方であっても、ケアマネさんの御意見をお伺いしながら、必要なところにはごみ処理券を配れるような仕組みを考えていきたいなというふうに考えております。

在宅支援につきましては以上でございます。

○委員（今井政良君）

ありがとうございました。

ちょっと説明資料の52ページの認定の関係でちょっとお聞きしたいんですが、若い50代とかでなると、例えば脳梗塞というのは非常に数か月たつてとか、1年ぐらいで復帰できるという方もあるというようなことで、なかなか認定がしてもらえんと。でも、全然自分のことは自分でできないという方もあります。

しかし、全然その保障の内容として、デイサービスとかには行ったりはできるみたいですけど、その生活の保障もないし、基本的に。そして介護についても、一日中いなきやいけないというようなことで、所得も全然、収入もないということもありますが、その辺についての認定は、高齢者、65歳以上についてはいいと思うんですが、若い人たちのそういった症状のある方についての支援というのは、そういうことかな、そういうことかなというか、非常に手薄いんじゃないかなと思うんですけど。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

ただいまの御質問で、若年層の方で疾患があって要介護状態になった方というのもお見えになります。

ちょっと手持ちで、65歳未満の方の認定者数というのがちょっと申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、実際のところは65歳以下で要介護を持ってみえる方がどれぐらい見えるかというところは、ちょっと今お答えできずに大変申し訳ないんですけども、ある程度の数、お見えになることは間違いございません。

ただ、そういった方々に対する支援も、どうしても介護保険制度という中では一くくりでのサービス利用となってしまっておりまして、デイサービスもお年寄りの方と一緒にのデイサービスであったりとか、そういったことがあって、特に若い方だからということでのそういったサービスが準備できていないというのは現状でございます。

○委員（今井政良君）

ありがとうございます。

こういった方も見えるということで、ちょっと聞いてもらいたかったもので話したんですが、若年層で脳梗塞、多分その認定が難しいんでないのかなと思うんですけど、若い若年層で脳梗塞になった場合は復帰できるというのが前提の医師の診断みたいで、なかなか自分のことは全然できませんし、足も手も動きません。

そういう状態でもなかなか受けられんと、認定してもらえんというのが現状なので、やはりその辺はやっぱり現場を見ていただいて、現場の家庭を見ていただいて、ぜひお願いしたい。そうでないと、介護も、24時間介護が必要です、夜中も。トイレも風呂も何も自分のことができませんので、しゃべることもできません。そういった人たちにもやっぱり考えていかないと、高齢者だけの事業ではこれ困ると思うんですね。その辺についても、ちょっと現場をちゃんと本人にもしっかり話していただいて、確認をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

介護の利用につきましては、まず介護認定調査というものがございまして、そこで一定のルールに従った調査に基づきまして介護認定をさせていただいて、サービスするようにつなげておるというような状況でございます。

基本的にこれは全国画一のルールにのっとって、調査員が公平公正な調査を行った上で、また認定審査会という、先生であつたりとか有識者が開催する会議で判定を下しておるというような

形ではあるんですけども、そうはいいいながら、やはり議員おっしゃられるとおり、やっぱり一人一人の症状というのはいろいろなところで、その認定調査でうまく拾えない部分があるという現実があることも間違いございません。あと、症状が急変する方もやはりお見えになりまして、そういった方にはその制度の仕組み、どうしても認定が出るまで1か月ぐらいかかっちゃうんですけども、その1か月の間に急変をしてしまうと、要介護3で出たけど、実際のところはもう5ぐらい大変だというような事例もやっぱりあることは認識しております。

そうなった場合でも、変更申請という形でなるべく流動的にも対応させていただくにしておりますし、申請があってから認定が出るまでの期間も、なるべく省力化をするような形で努力のほうはさせていただいておるといような状況でございます。よろしくお願いいたします。

○福祉部長（野村 穰君）

介護保険サービス、今のおっしゃるような状態なんですけど、介護保険サービスというのの利用もありますが、まだお若い方ということですので、障がい福祉のほう、症状の固定とかそういった条件があるんですけども、そちらのほうでも福祉部社会福祉課のほうで担当しておりますので、状態を見ながら、利用できればそちらのほうも利用していただけたらなとは考えております。

個別にまたいろいろ対応させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（吾郷孝枝君）

説明資料の52ページのところで2点お尋ねをします。

最初は、拡充事業のところの介護予防・生活支援サービス事業費、ここの部分でなんですけれども、ここの部分で見守り、配食、移動販売事業というのもここに含まれると思いますが、これがここ数年、利用が非常に少ないと。第9期のほうでも、これを見直すということも書いてあるんですけども、ここをどのように見直されるのかお尋ねをします。非常に大事な事業だと思いますので、今のこういう状況の中では。そこをお尋ねします。

それから、その52ページの一番下の継続事業で、居宅介護サービス給付費の部分なんですけど、2,166万円ほど減になっていますけど、ここの中の居宅介護サービスでやっぱり一番重要な部分はデイサービスですよ。これ一番たくさんの方が使ってみえて、本当にデイサービスって私は重要だと思うんですけど、この3月から下呂地域で社協がやっているデイサービスが休止になってしまったということで、これは本当に大変な問題だというふうに思うんですけども、この辺の経過と対策についてお尋ねをします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

ただいま2点御質問いただきました。

まず初めの御質問でございますが、御質問いただいた内容は配食のほうでよろしかったでしょうか。それとも買物支援のほうでよろしかったでしょうか。

○委員（吾郷孝枝君）

見守り買物支援のほうです。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

ありがとうございます。

見守り買物支援サービスにつきましては、現在のところ2事業者が実施をさせていただいておりますが、議員おっしゃられるとおり、実績が少し停滞しておるということは間違いございません。この内容につきましては見直しが必要であるというふうに感じておりますが、現在どのような形で見直しをするかというところまで至っておりませんので、今後ちょっと改めて検討をして、内容充実を図りたいということを考えております。お願いいたします。

続きまして、2点目の御質問でございます。デイの状況でございます。

まず、デイサービスは主たる介護サービスではございますが、これまでのここ数年の利用を見てまいりますと、通所介護につきましては前年度から利用率が減っているというのが現状でございます。その辺がどうしても給付のほうへも影響してくる部分があるのかなと思っておりまして、なぜデイサービスの給付が伸びていかないのかということ、事業所さんともいろいろ話をするんですが、定員充足率がやっぱり低いんですね。

デイサービスによってばらつきはあるんですけど、中には90%以上の充足率で回してみえるところも見えるんですけども、片や6割、5割に近い、定員が10人のところが大体平均すると5人ぐらいしか利用がないというようなデイサービス中にもあるといったようなところがございまして、その辺デイサービスによっても大きくばらつきが出ているかなというようなところでございます。

ここら辺の理由につきましても、いろいろと理由を聞かせていただきました。中にはショートステイを中心にサービスを組まれるので、1月枠は押さえるけれども、そのうち半分ぐらいショートステイへ行っちゃうと、半分しかデイサービスに通ってくれない。そうなってくると、結局利用率がぐっと下がってしまうというような理由があったり、あとは冬場になると体調を崩されてお休みをされる方が大変多くなってしまいうような理由もあったりというふうなことで、非常に悩ましい部分が多々あるんですけども、そうはいいいながら、リハビリ型デイサービスなどは大変人気が高いというようなことも伺いしていますので、やはり今どきの高齢者さんのニーズに合ったデイサービスに変えていって利用率を上げていくというようなことも必要かなと思いますし、あとは定員数であったりとか、適正配置というのも今後考えていく必要があるかなというふうに考えております。以上でございます。

もう一点、下呂のデイサービスにつきましてお答えをさせていただきます。

下呂のデイサービスを御利用していただいていた方が47名お見えになりました。この方が、2月いっぱい下呂デイが休止という形になっておりまして、3月以降、どのような形になったかと申しますと、皆さんそれぞれ新しいデイサービス等に通うことができておるということで、下呂デイの休止によって全くサービスが利用できなくなったという方はいなかったというように伺いしております。

下呂デイにつきましては、指定管理施設ではないということで、あくまで社協さんのデイサー

ビスセンターということで、社協さんの内部事情、人員のことであつたりとか、経営の問題があつたり、いろんなことを考慮されて、苦渋の決断ということで下呂デイの休止に至ったというふうにお伺いしておりますので、市といたしましても、その思いは尊重させていただきながら、これからも下呂地域のデイサービスの在り方についてはバックアップのほうをしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員（吾郷孝枝君）

今、下の居宅介護サービスのほうのことなんですけれども、今、最後に言われましたデイサービスのところなんですけれども、再開の見通しが、下呂のデイサービスについて全然立っていないと。今のところは急遽ほかの施設へ行ってみえるということなんですけれども、本当に高齢者が多い下呂地域で、こういうデイサービスが再開のめども立たないというような状況では、本当に具体的に、市がやっぱり見守るんじゃなくて、具体的に対策を立てていかなくちゃいけないんじゃないかと。社協にお任せしっ放しじゃ、それはちょっと問題なのかなということを思いますので、ちょっとその辺の考え方を。

そして、今度のこの予算書は第9期の介護保険事業計画がもう始まっているんで、それにのっとったような形で行かないといけないんですよ。そういう中で見ると、ケアマネさんたちのアンケートとか声をここに拾ってあったんですけど、そのサービスの供給量が不足していると、一番には。そして利用したいサービスがないと、2番目に上げてみえるのはね。

いろいろまだあるんですけど、そういうようなことも踏まえながら、やっぱり少しでも、この第9期の介護保険事業計画を具体化するための一步を令和6年度の予算の中に反映していかないといけないんじゃないかなということを私は強く思うんですが、その点で、また後でお答えください。

それから……。

○委員長（田口琢弥君）

すみません、簡潔にお願いします。

○委員（吾郷孝枝君）

見守り買物支援の部分なんですけれども、この買物支援って、最初は4つの事業者さんがやってみえて、非常に周辺地の不便なところ、大変なところは助かっていたんですけど、ちょっとこの介護保険と結びつけて見守りという形にしたら、やる事業者さんが非常に減って、今は1事業者さんぐらいですかね。途中、2事業者さんになって、今、1事業者さん。ここら辺の対策をもっと抜本的に立てる必要があると思いますので、ここの答弁ももう一度お願いします。

○福祉部長（野村 稔君）

デイサービスの関係の市の対策ということで答弁をさせていただきます。

下呂のデイサービスが1つ減ったということで、資源が減ったということで大変御心配をおかけしております。

原因はやはり、人材がなかなかいないということが大きな問題かと思います。そのために、市

役所としましては、市としましては一般会計のほうですけれども、介護職員の確保対策ということで、今、確保に向けて動いております。

また、市だけじゃなくて、それぞれの事業者さんも当然そういう制度を使って確保しようとして動いておられますので、そういう面で介護資源の充実というものを今後も図ってまいりたいというふうに考えております。

あと、予算に対する第9期計画の反映というところでございますが、言い訳になっちゃうかもしれませんが、予算の作成時期と第9期の計画の確定時期が多少ずれがありまして、どうしてもやむを得ないところがあるかなというのがありますし、現状のサービス、それから推定したいろんな事業量でございますので、この辺は御理解いただきたいと思います。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

ただいまの第9期との関係性でございます。

第9期介護保険事業計画のアンケートの中で、やっぱりケアマネさんのニーズとして、認知症対応型のデイサービスセンターのニーズが大変高うございました。

そこについては、非常に必要なものであるなと思うんですが、いかんせんそれをしていただく事業所さんに手を挙げていただかなければ一步前へ進めないというところでございますので、それについては、現在ある市内の事業所さんにもこれからお声がけをしていきながら、そういった形に取り組んでいただけたところを何とか開拓もしていきたいなというふうに考えております。

あと、デイサービスセンターにつきましても、ケアマネさんのニーズがあるんですが、実際の定員充足率が非常に低かったりというところで、その辺のちぐはぐな面があるのかなというふうに思います。

市といたしましても、今ある、今市内でやっていただいている事業所は貴重な資源ですので、この貴重な資源を無駄なく使っていただくように、その使い方もちょうといろいろと工夫をしながらやっていくということに切り替えていかないと難しいのかなと思って、その辺の連携調整を何とか行政の方で図りながら、大事な資源を上手に使うという観点でこれから考えていく必要があるかなというふうに考えております。

あと、買物支援サービスにつきましても、先ほどの答弁と重複になりますが、必要性は十分に感じておりますが、現時点でこういった対策を取るというところは、まだ検討できておらないところですので、今後の検討課題として取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員（伊藤厳悟君）

今、話を聞いておると、この福祉の関係は大変な問題だなということを思います。この間もテレビを見ておりますと、今、日本で一番の問題は介護人材の不足だということを言っておりました。

ますます我々が、私は今75になって、ちょうど団塊の世代で、これからさらに高齢者のウェートが増えていくという時代を迎えております。

そこで、お互いに健康でおらないかと。まして今、非常に独居老人の方が多いと。その中でいろいろとデータを聞くと、認知症の方がやはり一人になると余計増えるというような情報も聞いております。

やっぱりどうか、下呂市は高齢者率も高い、子供は少ない、いろんな意味で条件が非常に厳しいという中なんで、どうか福祉部を中心として総合的な下呂市の人口の動向を調べてもらって、今現在、介護士が現在下呂市の中でどのぐらい不足しておるのか、もしつかんでみえることがあったら教えてもらいたい。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

ただいまの介護人材不足の人数につきましてですけれども、介護保険事業計画の際にちょっとアンケートを取らせていただきまして、そこで数字のほうをつかませていただいております。

介護サービス等のアンケートでございます。

施設系ですね、特養であったりとかそういった施設系サービスでの不足数ということでいきますと、36人足りないというような結果が出ております。通所系サービス、デイサービス等々でいきますと、17人足りないというような数字が出ております。

ただし、介護保険の場合は配置基準というのが厳密に決められておりまして、これを下回るとペナルティーがありますので、基本的にその配置基準は最低クリアはしておるんですけれども、この不足数というのは余裕を持った介護であったりとか、職員さんの休暇であったりとか、そういうものを配慮した上で回そうと思うと、こんだけ足りないなというような思いで、こういった数字が出ておると思いますので、何とかこの数を減らすような形で今後も努力していきたいなと思っております。以上でございます。

○委員（伊藤厳悟君）

今、近々な数字を教えてもらいましたが、私が想像するには、やはり夜勤等々で重労働で、なかなか働こうと思っても夜勤は無理だという方もたくさんあって厳しいという情報も聞いております。

やはり、そういう面で補充するには、やっぱり条件面というようなもので、それはなかなかお金も安いということも聞いております。何かそういう意味でのやっぱり手厚いというか、親切的な対応も行政でできることがあったらして、そしてそういう補充不足を補うような施策も今後考えてもらいたいと。

これはみんなが通る道なんで、誰がどうということでなしに、これからやっぱりずっとこの時代はしばらく続くということを前提にして、長期的な対策が必要でないかということを思いますので、ひとつ福祉部長、頑張ってもらってやってもらいたいと思います。お考えがあったら教えてください。

○福祉部長（野村 穰君）

昨日、下呂市社会福祉協議会の理事会というのがございまして、私は理事ですので出席をしてまいりました。

今、伊藤委員がおっしゃるような問題につきましては、私どもも申し上げておりまして、何とか待遇改善ということでお願いをしておりました。

結論から申しますと、来年度から給料表を一気に変えて、処遇改善という国の制度も取り入れて、全体でほぼ大体1万円程度の賃上げということが実現をすることになりました。そういう意味で、社会福祉協議会さんにつきましては、随分待遇が改善されて、職員の皆さんもやる気になっていただけるんじゃないかなというふうには考えております。

ただ、まだまだ低いので、その辺は自助努力も要りますが、私たちとしてもできる範囲で今後支援をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（伊藤厳悟君）

当座の待遇改善の考え方を示されました。

やはり、常にこの下呂市の福祉の全体の構造を常に反省しながら、そういう改善ができて、そして皆さんが、市民が安心して暮らせる社会がさらに深まっていけば、これは下呂市は住みやすいところだということで好転換に私はつながると思いますので、どうかそういうことに対して情熱を持って対応してもらいたいとお願いしておきます。以上です。

○委員（中島新吾君）

52ページの先ほどから説明があります一番下の居宅介護サービスがこれだけ減額になっていることの理由を先ほどからお話聞いています。

その中で、デイサービスの充足率のことを強調されていますけど、本当に家族介護をされている、それから国の政策も、施設はもうこれ以上できんから、家族で、地域でというのが基本方針なんですよ。そういう点でいけば、デイサービスとかショートなんてもう絶対要るものがこういう壁に当たっているわけですよ。その中が人材不足ですので、簡単にはいきませんが、この数字を見て本当にショックです。伊藤委員じゃないですけど、本当に頑張ってもらわないかと思いますが、そこら辺をお願いします。

それで、保険料のことでちょっと聞きます、質問は。

327ページの一番最初のこの表の保険料のところで増額になっているけれども、保険料のことを言われずに対応する人の数、5段階、6段階の辺りが増えるからということと言われましたが、この9期のこの計画の一番最後のページに保険料の表が載っていますよね。今回から13段階まで大きく細かくなっています。

確かに1段階、2段階のところは下がっていますが、基準の5段階から上がってますよね、ずっと。まだ確定じゃないんですけど、人数がその表の横にあると非常に分かりやすいんですけど、8期の最後のときには、この議会で配られた表には、第1段階は何人、第2段階に何人と、こういう表を出していますよね。

こういう表が、私、コピーして持ってきていますから。だから、それをつけてもらうと状況がよく分かると思うんですけど、確定していないから何人まで分からんにしても、5段階、6段階辺りが多分多いと思うんです。だから、全体としては保険料は上がるということになると思うん

ですが、そこら辺を教えてください。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

ただいまの御質問でございますが、今回の予算につきましては、保険料につきましても令和5年度実績を基に取りあえず予算を組ませていただいております。第9期の介護保険料の変動の部分につきましては、令和6年度入りました補正予算で、その辺は調整をさせていただいて、きちんとした形に合わせさせていただきますので、今回につきましては、あくまで第9期への前段階での想定という形で御覧になっていただければと思います。

あと、介護給付費につきましても、今回の予算につきましては、直近3年間の平均値で上げさせていただいております。ですので、年度ごとの介護給付の変動につきましては、決算のときにきちんと分析をさせていただきまして御報告をさせていただいたほうがリアルな数字が出てくると思いますので、決算のときにまたきちんと分析をさせていただければというふうに考えております。

ですので、各段階の人数についても、次回、第9期の保険料を算定した折に報告をさせてもらったほうがきちんとした数字は出るのかなと思うんですけども、現在のこの予算での人数も今報告はできるんですけども、それはあくまで第8期の段階の報告になりますので、そこよりは第9期できちんと計算したものを報告させていただければよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（中島新吾君）

あの課長、言われるとおりのやもんで、私がこれを見せたやつも、これ決算の資料ですから、去年の9月議会のね、それは分かるんです。

だから一体、何人まで細かいところというよりもばくっとした数字を示してもらえるとよかったなということを言ったので、今度補正を出されるときにね、ばくつでいいですから、やっぱり一番よく分かりますからね。

それからもう一点、予防を重視すると。施設に入らないように。要するに介護認定を受ける人を増やさないってことが大きな目標になっていますよね。いろんなこういう予防対策の予算を組んでいるんですが、国は認定者を増やさない実績、卒業とかいう言葉も使っていますが、その実績はどうなんですか、下呂市。毎回予算のときはこうやって質問しておるんですが。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

介護予防に力を入れるということは間違いはないんですけども、介護予防からその認定が外れた方がどれぐらいいるのかという数字につきましては、申し訳ございません、把握ができておりませんので、その辺につきましては今回手持ちの数字がございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにはいいですか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第44号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第45号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（細江 実君）

それでは、議第45号 令和6年度国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算について御説明いたします。

最初に、予算の説明書353ページを御覧ください。

国民健康保険特別会計予算の前年度比較表において御説明をいたします。

上段、歳入を御覧ください。

歳入の主なものは診療収入で、総額は1億2,543万5,000円となり、前年度と比べ3,058万6,000円の減額となっております。これは、介護療養病床廃止に伴い、介護医療院に関する歳入予算を介護保険特別会計へ移行したことが主な要因となっております。

次に、県支出金と市債につきましては、今年度、医療機器等の更新がないため皆減となっております。

次に、繰入金でございます。

繰入金については9,875万9,000円を計上しております。こちらでも介護医療院の開設に伴い事業費を大きく移行したため、減額となっております。また、この繰入金のうち2,309万1,000円については、国保事業勘定からの特別調整交付金となっております。これにより、令和6年度歳入合計は2億2,514万円となり、前年対比22.1%の減となりました。

次に、歳出でございます。

歳出におきましても、歳出合計、同額の2億2,514万円でございます。介護医療院の移行により事業費を移行したため、大きく減額となっております。

歳出の詳細につきましては、予算説明資料により御説明をいたします。

予算説明資料の55ページを御覧ください。

新規事業です。

診療所施設整備事業です。予算額は239万3,000円です。

この事業は、築30年、老朽化した医師住宅の屋根塗装及び給湯器取替えに伴う経費でございます。

財源は国民健康保険診療所基金を充当いたします。

次に継続事業でございます。

小坂診療所一般経費について御説明いたします。予算額は1,965万円です。

この事業は、小坂診療所の維持管理に必要な経費でございます。運営に必要とされる水・光熱費などの一般経費のほか、電気空調設備などの保守点検、清掃、給食業務などの委託料が主なものでございます。介護医療院開設に伴い廃止された介護療養病床に関する経費を移行したため、

大きく減額となっております。

主な財源は繰入金366万7,000円でございます。

次に、馬瀬診療所一般経費について説明いたします。予算額は251万5,000円です。

この事業は、馬瀬診療所維持管理に必要な一般経費です。

主な支出は、医療事務システムや施設の保守点検委託料となります。

主な財源は繰入金64万7,000円でございます。

次に、小坂診療所医療事業について御説明いたします。予算額は6,852万5,000円です。

この事業は、小坂診療所の会計年度任用職員である窓口医療事務職員、看護師、薬剤師及び介護職員などに係る人件費のほか、薬剤医療費や医療機器全般の保守委託料など、医療サービスに必要な経費でございます。こちらも介護医療院に伴い一部の経費を移行したため、減額となっております。

主な財源は繰入金2,651万2,000円でございます。

次に、馬瀬診療所医療事業について説明いたします。予算額は635万8,000円です。

馬瀬診療所の医師のほか、窓口事務員の報酬が主なもので、そのほかは医薬品等、診療所の医療サービスに必要な経費でございます。

以上で、国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）の歳入歳出予算の説明を終わります。御審査のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第45号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第45号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算についての質疑を打ち切ります。

続いて、議第46号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計予算の説明をお願いいたします。

○下呂振興事務所長（細江信章君）

それでは、下呂財産区特別会計の予算説明をさせていただきます。

令和6年度予算説明資料56ページをお願いします。

継続事業になります。

一般管理諸経費、予算額163万7,000円です。

事業概要としましては、下呂財産区管理委員会、財産区所有財産の管理運営に係る経費です。

主なものとしましては管理委員の報酬になります。58万8,000円です。管理会のほか、境界測量等、現地確認等を14回計画しております。視察研修車両借上料で29万円、管理車両使用料で30万3,000円です。

主な財源としましては、土地の貸付収入で37万3,000円です。

その下段で造林事業です。64万9,000円です。

財産区有林の現場管理に関する経費で、境界調査に係る委託料で47万6,000円です。

下段に行きまして、一般会計繰出金で185万円です。

受益者負担が必要な事業のうち、財産区が負担する費用を一般会計に繰り出しを行っております。

主なものとしましては、下呂地区区長会活動費繰出金で50万円、下呂温泉街景観維持整備事業繰出金で120万円、支出を予定しております。

以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第46号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第46号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計予算についての質疑を打ち切ります。

続いて、議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算の説明をお願いいたします。

○学校給食センター所長（桂川直也君）

よろしくお願いいたします。

私からは、議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書の説明書361ページと予算説明資料57ページとなります。

学校給食センターでは、市立の小学校9校、中学校6校並びに県立下呂特別支援学校の合計16校の学校に給食を提供しております。

児童・生徒数、職員、センター職員の見込み数で、収入で徴収する給食費や児童・生徒の給食費据置きに係る経費など、一般会計からの繰入金の計上、歳出で給食の食材の購入費を計上しております。

予算の説明書361ページをお願いいたします。

上段、歳入です。

繰入金2,670万5,000円です。

物価高騰により影響を受ける食材購入費増額分について、児童・生徒の給食費の値上げを行わないため、その給食費に据置きする経費と、下呂市産米購入補助経費、また地産地消推進事業などの一般会計からの繰入金となります。

前年比1,727万円の増額につきましては、児童・生徒の給食費据置きに係る経費が主な要因となっております。

続きまして、繰越金54万5,000円。これは令和5年度の税務署へ納める消費税の分となります。

諸収入1億2,797万円は、児童・生徒、職員が負担する給食費の収入額と、各施設から排出される廃油とか鉄くずの売払い収入を見込んでおります。

前年比265万5,000円の減額は、職員の給食費の値上げによる収入増はありますけれども、児

童・生徒、職員数の減少によるものとなります。

歳入合計で1億5,522万円となっております。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

予算説明資料の57ページをお願いいたします。

南部学校給食センター、予算額2,388万1,000円。南部学校給食センターから給食を提供する金山小学校と金山中学校2校分の食材購入費となります。

前年比158万6,000円の増額の主な要因としましては、児童・生徒の給食費据置きに係る経費とか、下呂市産米の購入補助などによる増額となっております。

主な財源は、一般会計からの繰入金、児童・生徒の給食費負担収入と廃油の売払い収入となっております。

続きまして、北部学校給食センター、予算額1億3,079万4,000円です。北部学校給食センターから給食を提供する小学校8校、中学校6校、下呂特別支援学校14校分の食材購入費となります。

前年比1,302万9,000円の増額の主な要因は、南部と同じく児童・生徒の給食費据置きに係る経費などが要因となっております。

主な財源は、南部学校給食センターと同じく、一般会計からの繰入金、児童・生徒の給食費負担分と廃油と鉄くずの売払い収入となっております。

以上で、学校給食費特別会計の説明を終わらせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（田中喜登君）

今年度初めてだと思うんですけど、各地で生産されたお米を児童・生徒の皆さんに食べていただく機会があったと思うんですけど、そこで何かその不具合といいますか、問題はなかったのか。

あと、もしくは生徒のほうから評判とか、何か耳に聞こえてきた部分があれば教えていただきたいと思います。

○学校給食センター所長（桂川直也君）

下呂市産米の提供につきましては、今年度10月から3月まで行っております。評判は大変おいしいということもありますし、各地区でこういったお米が生産されているところ、子供たちが知ることができて、大変よい事業だと思います。以上です。

○委員（田中喜登君）

価格の設定等で少し何かごたごたしたようなこともちらっと聞いたんですけど、特に問題がなかったか。あとそれから、来年度以降も続けてやられるのか、その辺を教えてください。

○学校給食センター所長（桂川直也君）

今の下呂市産米の提供につきましては、農務課のほうでいろいろとやっているものですから、

その価格設定のことについても農務課のほうでやっていますので、ちょっと分かりかねる部分はあります。

それで、令和6年度につきましても同じく継続して、下呂市産米の学校給食へ提供する予定でございます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算についての質疑を打ち切ります。

続きまして、議第48号 令和6年度下呂市水道事業会計予算の説明をお願いいたします。

○水道課長（熊崎龍毅君）

水道事業会計予算について御説明をさせていただきます。

最初に、一般会計の水道事業会計繰出金について御説明しますので、令和6年度予算説明資料の29ページをお開きください。

継続事業です。

水道事業会計繰出金、予算額2億9,225万9,000円、3,718万5,000円の減額です。

簡易水道事業に対する補助金2,803万4,000円及び出資金2億6,422万5,000円です。繰入れの基準となる簡易水道事業の元利償還金の減額により、予算額も減額となっております。

一般会計については以上です。

続いて、水道事業会計について御説明をさせていただきますので、予算の説明資料の58ページをお開きください。

収益的収支の収入です。

給水収益、予算額6億8,074万9,000円、96万8,000円の減額です。

水道料金収入として、上水道2億6,513万7,000円、簡易水道4億1,561万2,000円を見込んでおります。

なお、今回の料金改定により約3,200万円の増収を予定しております。

続いて、長期前受金戻入、予算額1億8,231万円、677万3,000円の減額です。

資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化するという地方公営企業会計の制度に基づいて、過去の補助金等について計上をしているものです。

続いて、一般会計補助金です。

予算額2,803万4,000円、186万8,000円の減額です。簡易水道事業に対する一般会計からの繰入金となります。

続いて、拡充事業です。

水道施設の運転管理や上下水道の料金徴収などについては、現在、包括的に民間委託をしておりますが、令和6年度から8年度までの3年間を次期の委託期間として、今までの業務の中で実

施された施設の点検管理の情報に基づき、計画的に機械設備の修繕を進めるため、拡充事業としております。

まず、原水及び浄水費の委託料、浄水場施設管理委託料です。予算額 1 億 2,191 万 5,000 円、4,288 万 5,000 円の増額です。

上水道の取水及び浄水施設に係る運転管理業務の委託料です。

施設の運転管理業務として 6,031 万 9,000 円、運転管理に付随する施設の光熱費、薬品の調達などのユーティリティ業務として 6,159 万 6,000 円を計上しております。

増額の主な要因としましては、委託業務に係る労務単価の増加と、施設の点検結果による計画的な修繕を実施するため、増額となっております。

続いて、原水及び浄水費、委託料、施設業務委託料（簡水）分です。予算額 1 億 9,577 万 3,000 円、693 万 1,000 円の減額です。

簡易水道の取水及び浄水施設に係る運転管理業務の委託料です。施設の運転管理業務として 8,766 万 5,000 円、ユーティリティ業務として 1 億 810 万 8,000 円を計上しております。

続いて、配水及び給水費、委託料、配水施設管理業務委託料です。予算額 4,078 万 3,000 円、1,171 万 9,000 円の増額です。

上水道の配水及び給水施設に係る運転管理業務の委託料です。施設の運転管理業務として 1,808 万 4,000 円、ユーティリティ業務として 2,269 万 9,000 円を計上しております。こちらも労務単価の増加と、施設の点検結果による修繕の実施により増額となっております。

続いて、配水及び給水費、委託料、施設業務委託料の簡水分です。予算額 1 億 8,831 万 8,000 円、5,745 万 6,000 円の増額です。

簡易水道の配水及び給水施設に係る運転管理業務の委託料です。施設の運転管理業務として 6,481 万 6,000 円、ユーティリティ業務として 1 億 2,350 万 2,000 円を計上しております。こちらも業務委託に係る労務単価の増加及び施設点検結果による修繕の実施により増額となっております。

続きまして、総係費、委託料、包括業務委託料です。

予算額 1 億 568 万円、80 万 7,000 円の増額です。

料金関連業務、水道事業運営支援業務、経営・計画策定支援業務等の包括委託料となります。

続いて、継続事業です。

原水及び浄水費、委託料、その他委託料の簡易水道分です。予算額 795 万 1,000 円。33 万 6,000 円の増額です。

こちらは簡易水道の原水の水質検査の委託料となっております。

続いて、59 ページをお願いいたします。

配水及び給水費、委託料、その他委託料です。予算額 1,334 万 2,000 円、39 万 6,000 円の減額です。

簡易水道の浄水の水質検査の委託料、水道用地取得に伴う不動産鑑定業務の委託料となっております。

業務の内訳については記載のとおりとなっておりますのでお願いします。

続きまして、減価償却費です。予算額 5 億 3,863 万 5,000 円、1,707 万 8,000 円の減額です。

有形固定資産の減価償却費です。内訳については記載のとおりです。

支払利息、企業債利息。こちらは企業債の支払利息となります。予算額 3,817 万 9,000 円、265 万 5,000 円の減額となります。内訳については記載のとおりです。

続きまして、消費税です。予算額 639 万 4,000 円、1,260 万 6,000 円の減額です。

水道事業の実施に伴う消費税の支払い分となります。

続きまして、予備費です。2,500 万円です。こちらは前年と同額を計上しております。

続いて、資本的収支の収入です。

企業債、予算額 1 億 3,370 万円、3,690 万円の減額となっております。

建設改良工事に伴う借入金です。老朽化の機器更新として 9,490 万円、設計業務の委託料として 3,880 万円を借り入れる予定としております。

出資金です。予算額 2 億 6,422 万 5,000 円、3,531 万 7,000 円の減額です。

こちらは簡易水道事業に対する一般会計からの繰入金となります。

続きまして、拡充事業です。

こちら水道の包括委託業務において、施設の計画的な修繕や更新工事を実施するため、拡充事業として計上しております。建設改良費の委託料で、機械設備の更新です。予算額が 5,440 万 6,000 円です。

水道施設の点検結果による機械設備の修繕、取替え工事及び水道メーター購入の包括業務委託料となります。

水道施設の点検修繕業務として 2,893 万 6,000 円、機械設備の取替え業務、主に減圧弁の更新となります。こちらが 2,481 万 6,000 円、メーター購入業務として 65 万 4,000 円を計上しております。

建設改良費の工事請負費です。予算額 8,493 万 9,000 円、9,625 万 4,000 円の減額です。

電気機器の老朽化による更新及び道路改良に伴う配水管の移設工事です。上水道区域の機器更新として 935 万 4,000 円、萩原地域の機器更新として 1,886 万 3,000 円、下呂地域の機器更新で 1,315 万 5,000 円、市道改良に伴う水道管移設工事として 4,356 万 7,000 円を計上しております。

建設改良費の委託料（調査設計）です。予算額 5,540 万 4,000 円、3,052 万 8,000 円の増額です。

こちら、管路耐震化等の新設工事に伴う設計業務の委託料となります。

内訳としましては下呂上水の低区配水池・送水管更新工事の P P P 導入調査業務として 1,650 万円、低区配水池更新に伴う仮設配水池の用地造成詳細設計として 532 万 4,000 円、萩原踏切横断管の推進工事設計として 1,264 万 4,000 円、金山の水管橋工事設計として 2,093 万 6,000 円を計上しております。

60 ページをお開きください。

企業債の償還金です。予算額 3 億 968 万 6,000 円、3,453 万円の減額です。

企業債元金の償還金です。内訳は記載のとおりです。

予備費です。予算額2,500万円。こちらも前年と同額を計上しております。

水道会計事業についての説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

審査の途中ですが、休憩に入ります。

再開は午後1時よりいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥君）

予算特別委員会を再開いたします。

議第48号 令和6年度下呂市水道事業会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

この前もお聞きして、ある程度確認をしたんですが、59ページの最下段ですが、この仮設の配水池ですね、大体今既設のものが相当な大きい容量なんですけど、仮設はどのぐらいのものになるのか、またどの位置になるのか。

あと、仮設の後は新たな配水池をつくられると思うんですが、その辺のスケジュール、アバウトで結構ですので教えてください。

○上下水道部長（今村正直君）

まず、仮設配水池の容量は、今計画の段階では1,200トンから2,000トンぐらいということで今計画をしております。位置は、今ある配水池の少し北側の高台を予定しております。

それから、新設配水池ができた暁には、仮設もあれば使ったほうが容量的に余裕ができますので、使えれば使うという方向で今のところは考えております。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

いいですか。

ほかにありませんか。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第48号 令和6年度下呂市水道事業会計予算についての質疑を打ち切ります。

続きまして、議第49号 令和6年度下呂市下水道事業会計予算の説明をお願いいたします。

○下水道課長（谷田部武一君）

令和6年度予算説明資料29ページをお開きください。

一般会計、下水道課、見直し事業です。

農林水産業費、下水道事業会計繰出金、予算額3億806万9,000円、増減額7,568万4,000円の減です。

下水道事業（農業集落排水、小規模集合排水）に対する補助金1億3,226万4,000円、出資金1

億7,580万5,000円。

基準内、基準外の内訳は御覧のとおりです。

減額理由は、資本費平準化債借入れによる資金調達により、一般会計からの繰り出しを縮減したことによるものです。

次に、土木費、下水道事業会計繰出金、予算額6億1,990万6,000円です。増減額6,535万5,000円の減です。

下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道）に対する補助金1億5,382万1,000円、出資金4億6,608万5,000円。

基準内、基準外の内訳は御覧のとおりです。

次に、61ページです。

下水道事業会計、収益的収支、収入です。

下水道使用料金、予算額5億6,081万5,000円、増減額23万1,000円の増です。

料金収入事業ごとの内訳は御覧のとおりです。

次に、一般会計補助金、予算額1億5,753万円、増減額3,850万1,000円の増です。

下水道事業に対する基準外の補助金です。

次に、一般会計補助金、予算額1億2,855万5,000円、増減額2,003万1,000円の減です。

下水道事業に対する基準内の補助金です。

次に、長期前受金戻入、予算額4億77万6,000円、増減額902万8,000円の減です。

資産の減価償却に含まれる補助金等相当額を収益化するという地方公営企業会計の制度に基づいて、過去の補助金等について計上するものです。

次に、新規事業、収益的支出です。

その他特別損失、予算額75万円、増減額75万円の増です。

令和5年度に事業廃止した萩原町尾崎和田処理区において、下呂市農業集落排水処理施設等の事業転換に伴う合併処理浄化槽設置要綱に基づき、受益者に対し加入分担金を返還するものです。対象戸数は3戸で、それぞれ25万円の返還となります。

次に、継続事業です。

工事請負費、予算額550万円、増減はございません。老朽化などした管渠施設の更新に係る経費です。

次に、処理場費、光熱水費、予算額1億6,531万3,000円、増減額436万6,000円の増です。

処理場に係る水道料、電気料、ガス代です。

次に、処理場費、通信運搬費、予算額773万1,000円、増減額6万円の減です。

処理場、マンホールポンプ等に係る通信運搬費です。

次に、処理場費、委託料、施設業務管理委託料（公共）です。予算額1億299万3,000円、増減額210万1,000円の増です。

公共下水道処理場に係る維持管理、水質検査及び機器更新費です。

次に、62ページです。

処理場費、委託料、施設業務管理委託料（特環）です。予算額 1 億6,385万9,000円、増減額 1,334万7,000円の増です。

特定環境保全公共下水道処理場に係る維持管理、水質検査及び機器更新費です。

次に、処理場費、委託料、施設業務管理委託料（農集）です。予算額 1 億990万8,000円、増減額 1,808万6,000円の増です。

農業集落排水処理場に係る維持管理、水質検査及び機器更新費です。

次に、処理場費、委託料、施設業務管理委託料（小規模）です。予算額 348万3,000円、増減額 139万6,000円の増です。

小規模排水処理場に係る維持管理、水質検査及び機器更新費です。

次に、処理場費、工事請負費、予算額 550万円、増減はございません。

処理業務管理委託料の機器更新以外で生じた機器の改修工事に係る経費です。

次に、総係費、委託料、施設業務委託料（公共）、予算額 614万8,000円、増減額が 124万円。

料金関連業務、検満メーター交換等の包括委託公共下水道負担分です。

次に、総係費、委託料、施設業務委託料（特環）、予算額 826万2,000円、増減額 73万7,000円の増です。

料金関連業務、検満メーターの交換等の包括委託特定環境保全公共下水道負担分です。

次に、総係費、委託料、施設業務委託料（農集）、予算額 480万4,000円、増減額 87万8,000円。

料金関連業務、検満メーター交換等の包括委託農業集落排水負担分です。

次に、減価償却費、予算額 9 億7,076万4,000円、増減額 1,675万9,000円の減です。

固定資産の減価償却費です。

事業ごとの内訳は御覧のとおりです。

次に、支払利息、企業債利息、予算額 1 億2,855万5,000円、増減額 2,003万1,000円の減です。

事業ごとの内訳は御覧のとおりです。

次に、消費税、予算額 1,700万円、増減はございません。下水道事業に伴う消費税です。

次に、予備費、予算額 500万円、増減はございません。

次に、資本的収支、収入です。

企業債、建設改良企業債、予算額 2 億3,130万円、増減額 2 億1,960万の増です。

幸田浄化センター耐震工事に伴う起債の借入れです。

次に、63ページです。

企業債、資本費平準化債、予算額 4 億5,000万円、増減額 1 億1,720万の増です。

企業債の元金償還額と減価償却費の差額分に充てる起債です。

事業ごとの内訳は御覧のとおりです。

次に、一般会計出資金、予算額 6 億4,189万円、増減額 1 億5,950万9,000円の減です。

下水道事業に対する出資金です。

事業ごとの内訳は御覧のとおりです。また、減額理由は資本費平準化債の借入れによる縮減となっております。

次に、工事負担金、予算額635万4,000円、増減額635万4,000円の増です。

井戸ノ洞谷改修工事に伴い、岐阜県が負担する下水道管渠移設工事費の負担金です。

次に、国庫補助金、予算額1億8,190万、増減額1億7,265万の増です。

対象事業は2件ございます。

1件目は、幸田浄化センター耐震工事に1億7,740万、2件目が雨水出水浸水想定区域等の調査及び図面の策定業務に450万円となっております。

次に、新規事業、資本的支出です。

管渠事業費、委託料、予算額900万、増減額900万の増です。

水防法施行規則第6条の規定に基づき実施する雨水出水浸水想定区域等の調査及び図面の策定業務です。

鞍壺排水路は、いわゆる都市型水路で、下水道のようにし尿等の排除が目的ではなく、市街地の雨水排水を目的とするもので、旧下呂町では昭和41年から43年にかけて、森地内にU型コンクリート、約1,500掛ける900やヒューム管φ1,000などを幹線として380メートルを整備しました。当時、都市計画下水道として整備しているため、現在も下水道課が所管しております。そうした中で、令和3年7月に水防法が改正され、当該施設が公共水域に雨水排水ができなくなった場合において、浸水が想定される区域を指定した浸水想定区域図の公表を令和7年度末までに行うよう義務づけられたものです。

次に、管渠事業費、工事請負費、予算額635万5,000円、増減額364万5,000円の減です。

岐阜県が発注する萩原町宮田地内、井戸ノ洞谷改修工事に伴い、支障となる管渠施設の移設を行うための工事費です。

主な工事概要は、マンホールポンプ設置1機、圧送管VP50が18メートルなどです。

次に、継続事業です。

建設改良費、処理場事業費、予算額4億1,900万、増減額3億9,800万の増です。

幸田浄化センターの耐震工事です。

次に、企業債償還金、予算額10億7,877万2,000円、増減額4,533万7,000円の減です。

企業債償還金です。

事業ごとの内訳は御覧のとおりです。

次に、予備費です。予算額500万円、増減はございません。

私からの説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第49号 令和6年度下呂市下水道事業会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうからは3点お尋ねいたします。

先週、環境部の説明の中で質問をいたしました件ですが、今下水道区域において浄化槽転換事業ということで計画されておる地域内におきまして、住宅を新築する家があった場合、その方は浄化槽の補助金をもらって自費で浄化槽を設置するのか、それともその事業に乗っかって公費で浄化槽を設置してもらえるのか、ちょっとそのタイミングで分かれると思うんですが、お尋ねします、1点。

それと、61ページの継続事業、管渠費、工事請負費、老朽化した管渠施設の更新に係る経費とありますが、これは今予定されているどこの地区なのか、どれぐらいの規模なのか、また毎年計画的に順次行っていくのか、その辺をお尋ねします。

それと具体的な項目はないんですが、もう一点、下水の汚泥肥料について、昨年どの時期でか忘れましたが、下呂メールでもお知らせがありました。下水汚泥の紹介というか、需要と供給のバランスは取れておるのか。

去年、金山の元気くんでしたっけ、大地くんでしたっけ、廃止したことによって金山の人が萩原まで取りに来るとか、逆に萩原から金山へ届けるとか、何かそういったことがあったのかなのか、そういった需要と供給の状態を教えてください。以上です。

○下水道課長（谷田部武一君）

すみません。まず1点目の合併処理浄化槽転換対象処理区に新築があった場合の取扱いにつきましてですが、さきの産業経済常任委員会のほうでもスケジュール、フローを御紹介させていただきましたが、事業実施の前提としましては対象者の全員の同意が得られた場合ということで、つまり事業実施前につきましては下水道地域でございます。これまでどおり下水を続けるという判断になれば、負担金をいただいて設置していただくと。同意が得られた場合のお話ですが、事業を実施中、そして完了するまでのこの期間につきましては、設置は下呂市において、市において行います。負担金も一切いただかないというスタンスで行います。

その後、事業が完成した後は下水道区域外として条例からその区域を外しますので、それ以降は他の下水道区域外と一緒に市の設置補助金を活用していただいて自身で設置していただくと、こういうふうになると思います。

あと、2点目の61ページの管渠費、工事請負費の550万円につきましては、特段その目的というのはございませんが、地区からの要望等により、マンホール周りの改修等、そういった更新等に係る費用を計上しております。

3点目の汚泥肥料につきましては、メールをした頃、宮田処理場に約400袋ほど在庫が抱えておりまして、倉庫のほうがいっぱいということで、ちょっとそのメールでお知らせしようかということで、その後、結構問合せや反響がありまして2週間ほどでほとんどはけてしまったというような状況です。これまでのちょっとPRが足りなかったのかなという反省もあります。

また、廃止した金山地区のほうですけれども、こちらは今の宮田処理場の汚泥肥料を50から100ぐらいずつ倉庫の状況を見ながら市の職員のほうで配達というか、配付を行っておりました。

以上です。

○委員（鷺見昌己君）

前回の予算委員会等でも確認しておりますが、61ページ、62ページにまたがるこの維持管理費についてです。

前にも確認させていただいたんですが、やはりこれから管路とかの維持管理をしっかりとしないかんということで、料金改定して収入を拡大していかなあかんということでこれから進められると思うんですが、それに併せて管理費等の支出の見直しもしっかりしていかないかんという答弁をいただいていたと思います。

今回の予算を見させていただきますと、この維持管理費については前年比同額というか、ほぼ一緒というような内容になっておりますが、やはり入ってくる流量も減っているとか、いろんな状況もありますので、この辺今どのように検討されているのか。今回、例えば物価高による本来割増しのところを据え置きになっているということなのか、この辺を踏まえて教えてください。

○下水道課長（谷田部武一君）

維持管理費の状況につきましては、令和2年から7年度に長期の契約をしております、維持管理費に係る委託料につきましては、こちらについては前年度と同額になっております。7年度以降はまた見直しというか契約のし直しになると思うんですが、この間についての変更は今のところないと承知しています。

増額をした部分につきましては、この機器更新費ということで、これは老朽化に伴う交換の必要となったものを交換するものでございます。以上です。

○委員（鷺見昌己君）

分かりました。令和7年までは現状のままということですね、分かりました。

ただ、今後、前に答弁いただいているように、やっぱり価格を上げて市民からやっぱりお金をいただくということは、やはり自分たちも支出のほうもしっかりと抑えていく、見直していくということをしないと納得はいただけないと思いますので、この辺はしっかりと令和7年以降できるように進めていっていただけるといいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（中島新吾君）

毎回聞くことですが、61、62ページの委託料の問題です。

飛騨地区で契約している委託ですよ、管理費の。いつも指摘するのは、岐環協との関係からずっと継続している問題を指摘しているんですけど、まだそのまま継続しているわけですから、しかし、これを見ると全部増額になっていますよね。これはやっぱり人件費だとか資材の高騰も当然計算されての増額だと判断したんですが、委託料そのものの大きな変化というのはないわけでしょう。それを確認します。

ごめんなさいね、ちゃんと調べてくればいいんだけど、いつまで契約やったっけ、何年契約やったっけ。それも含めてさっきの7年までというのがいいのかな。ちょっと確認。

それから2つ目の質問は、これも毎回言っているんですが、技術職員の不足というか、足りな

さというのがいつも問題になっていますが、それへの対応はということで、前回お答えをいただいたと思うんですが、再度その点をお聞きします。

○上下水道部長（今村正直君）

まず、委託管理費に関しては、先ほどの1番 鷺見委員とかぶると思いますが、令和7年までの契約ということで、前年と変わらない金額で当然物価高等があるのですが、ここは据え置くという形で契約をさせていただいております。

今回増額になっておるのは、機器更新に係る費用ばかりということで、委託費そのものは変わっておりません。

それから、技術職員の不足ということなんですが、特に下水道は、この処理場の管理となりますと、なかなか今でさえもう職員では到底手に負えるようなものではないということで、この委託をずっと続けるしかないというところになりますし、あと管路の更新等がこれから出てくるとと思いますが、それに関しては特段水道に比べればまだ業務は簡単だと言ったほうがいいのか、難しくはないという言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、というところで、その程度であれば職員は育成は可能かと考えております。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

○委員（今井政良君）

1点だけ、ちょっと先ほどの飯塚君とかぶりますが、汚泥の堆肥の関係なんですが、僕もちょっと上下水道部へ電話してメールを見て、宮田の倉庫へもらいに行ったんですが、20袋ぐらいもらってきたかなと思うのですが、実際使う前にちょっと思ったんですが、成分表がないわけですね、基本的に。汚泥ですので、やっぱり油から洗剤から何かも入っているもので、例えばそれを野菜等に使った場合に、残留、何が入っておるか分からんもので、その辺の検査というのはやっているのか、ちょっと確認したいんですが。

○下水道課長（谷田部武一君）

検査のほうですが、実施しております。以上です。

○委員（今井政良君）

検査してあることはいいんですが、成分表とか、例えばこういったものはこういったものできているとかという表示ね、商品としての。幾らただでも、そうでないとちょっと野菜では不安かなと思って僕思ったんですが、たまたま柿とかがあったので、柿のところへ根元に散布したんですが、もしあれがよければ、今肥料高騰で家庭野菜、非常に肥料が高いということで、地元だけでも使ってもらえばいいかなと思っておるんですが、その辺のことだけやっぱりしていかないと、あれを使った野菜はもう売れないとか、おかしいことが風評が広がると悪いので、その辺だけちょっと確認してもらいたいんですが。

○上下水道部長（今村正直君）

まず成分表に関してですが、袋一袋一袋には当然張りつけてはおりませんが、処理場のどこか

にたしか明示はしてあるはずですので、問題のないものだということは先ほど下水道課長が言ったように何年かに一回は農水省の検査を受けて成分のほうは確認をしておりますし、その中身については処理場のどこかには貼ってあると思いますので、問題ないものと認識しております。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかに。

○委員（飯塚英夫君）

すみません。私の立場から言うのも変なんですけど、汚泥肥料につきましては、成分登録、成分表は必ずあります。さっき部長が申し上げたように、私も携わっておったので、必ず何年かに一回は更新しておりますので、間違いない、成分はお墨つきでございます。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、以上で、議第49号 令和6年度下呂市下水道事業会計予算についての質疑を打ち切ります。

続いて、議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算の説明をお願いいたします。

○観光施設長（熊崎一彦君）

議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算について御説明申し上げます。

それでは、令和6年度予算案について、予算説明資料により説明をさせていただきます。

ページのほうは、64ページでございます。

まず、収益的収支の収入からです。

利用収益につきましては、入場料収入を入場者数16万3,000人と見込んで算出をしております。これによる入場料収入は1億1,653万円というふうに見込んでおります。

また、同じく利用収益の滑り台利用料は428万円。

続いて、販売収益で一般売上料は1億2,420万円。

長期前受金戻入は、過年度に受け入れた国庫補助金を収益化するもので、132万8,000円を見込んでおります。これは、令和5年度に観光庁の補助金を受け入れたことから66万6,000円の増額となっております。

続いて、支出です。

拡充したものとして、施設経営費、委託料、手数料、修繕費、販売費用の備消耗品費、同じく原材料費、販売品仕入費、65ページにかけて減価償却費、このような7つの費用のほうを拡充しております。

まず、施設経営費の委託料520万4,000円を増額しまして1,705万5,000円としました。イベント委託料、植栽の管理委託料の増額によるものです。

その下、手数料につきましては、187万8,000円を増額して1,140万4,000円としております。こ

ちらは利用が拡大するキャッシュレス決済等に対応するものでございます。

その次の修繕費につきましては748万円、183万7,000円を増額しております。

販売費用の備消耗品、原材料費、販売品仕入費は、入場者数の伸びを見込み、それぞれ費用を増額しています。これらの費用拡充は、入場者数が堅調に推移する中、仕入費の増額への対応や入場者の満足度を向上させるためのイベントの実施、施設での環境整備等を積極的に行っていくためのものでございます。

ページは、65ページをお開きください。

減価償却費の増額は、令和5年度に実施しましたしらさぎ座屋根ふき替え工事を実施したことによるものでございます。121万4,000円を増額しております。

続いて、見直したものとして、光熱水費を減額しております。特に電気料金については、高压電力の最終保障供給契約からの切替えにより減額となっております。

継続事業でございます。

施設経営費の報償費から販売費用の通信運搬費まで継続して実施する費用でございます。

このうちの報償費には、芸妓文化伝承の公演を行うための謝礼金等を計上しております。

一番下の消費税でございますが、令和6年度中の課税取引に係る消費税額は797万円を見込んでおります。資本的支出分の仮払消費税が多額となることから、前年度より152万6,000円減額になるものと見込んでおります。

66ページをお開きください。

資本的収支でございます。

収入は国庫補助金1,000万円を計上しています。これは観光庁の補助事業で、令和6年度売店、事務所が入る合掌家屋の屋根ふき替えと施設にございますローラー滑り台の修繕経費に充てるものでございます。

また、支出につきましては、それらの工事費3,713万8,000円を計上しております。

私のほうからは以上でございます。審査をよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（今井政良君）

2点だけ教えてください。

合掌造りのかやぶき屋根ふき替えということで、非常によかったのではないかと思いますのですが、前回のときも継続してやっていくというような答弁をいただいたんですが、令和6年度においても引き続きやられていくのか、その辺確認をお願いしたいということと、あと施設の管理費の関係がちょっと分かりにくかったので、その辺どのような形で、以前は職員でやっておったというような答弁でしたけど、一般質問でやって、ある部署については専門家を入れてやるという

ことで答弁いただいたと思うんですが、令和6年度はどのような形の中で計画されているのか。
また、5年度についてはどういうふうにやられたのか、お願いします。

○観光施設長（熊崎一彦君）

まず1点目のふき替えにつきましては、今ほどの資本的収支のほうの工事費で計上しておりますが、私どもがおります事務所、それから入場入り口にあります合掌家屋のかやぶきを予定しております。これを国庫補助金を活用して行うようなことを予定しております。

それから、村内施設内の管理につきましては、今おっしゃられましたとおり、従前は内製化というような形で職員でやったりしておったところでございますが、令和6年度につきましては、もう少しこの草刈り等、夏季の特に草が伸びるシーズンにつきましては、定期的な草刈りを委託できるような予算も計上しておりますので、そういった形で、もう少し今年よりはさらに見栄えのいいような環境にしていけるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○委員（鷺見昌己君）

今のかやぶきとかの工事の件ですが、今年度はクラウドファンディングを活用しながら参加型ということで少し取り組まれたと思います。実際今年度、今度新年度もまたかやぶきとかあるんですけれども、クラウドファンディングはまたやる可能性があるのか。

それと、やはり私いつも発言させていただくんですが、参加型のワークショップ形式というのは非常に有効です、ああいう建物は。なかなかそういうのに関われる市民って少ないものですから、もっと事前からそういうのを募ってやる方法を検討されたいと思います、その辺は検討されたのか、されていないのか、お願いします。

○観光施設長（熊崎一彦君）

まずクラウドファンディングについては、今年度非常に多額の御寄附をいただいて活用させていただきました。次年度、少しその予定は今のところ持ち合わせておりませんが、そういう機会があれば活用させていただきたいというふうに思っております。

それから、2点目のワークショップ形式について、昨年のかやぶき替えのときにも遅ればせながら2回ほど実施させていただきまして、その中では多くはありませんでしたが、市民の方にも参加いただいて大変好評をいただいております。その手応えからも、今年度ちょっと早い段階で何回かそういった機会を持ちたいと思っておりますし、以前関わっていただいたそのかやぶき職人さんのほうからもそのような提案やら御提言をいただいておりますので、関わっていただけるのかなと思っております。ですので、ぜひ検討したいと思っております。以上です。

○委員（今井政良君）

さっきちょっと聞くのを忘れましたので、申し訳ない。

委託料の関係でちょっとお聞きしたいんですが、64ページの拡充の頭にあるんですが、520万ほど増えております。内容を見ますとイベント委託料とか陶芸体験指導業務委託料ということであってあるんですが、どのようなイベントか、この内容、増えた金額についての内容が分かれば教えてください。

○観光施設長（熊崎一彦君）

まず、イベントにつきましては、今年市制20周年ということで、それに合わせたイベントを計画しております。ちょっとこの場でまだ詳細を申し上げられませんが、多くの方々に喜んでいただけるようなイベントになるとは思っております。そちらの増額のほうが今回ちょっと大きくなっております。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうから1点伺います。

菅田庵ですね、旧菅田庵、先日解体するのを確認しました。民有地だと思うんですが、駐車場に隣接しておるということで、何か市として計画があるのか、またほかの人が何かやられるというような計画があるのか教えてください。

○観光施設長（熊崎一彦君）

隣地で、おっしゃるとおり民有地でございまして、今取壊しが進んでおるところでございます。合掌村としては、特段今そこをどうということは考えを持っておらないというのが現実でございます。以上です。

○副委員長（森 哲士君）

まず、本年度の入場者数見込みをちょっと教えてください。

それからあと、先ほどイベント等ということでいろいろな企画をされるということでありまして、例年どおりのことでなく、今年度は観光客の誘致対策事業ということでインバウンド誘致というようなところでも2,000万円ほどの予算を観光の方でつけておりますし、前回の説明でも次世代の観光教育業務ということでもやっぱりつけておるということの中で、新たな企画とか、奇抜いといいますか、そういった事業計画があって集客をどのようにして狙っていくのかということをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○観光施設長（熊崎一彦君）

まず入場者数につきましては、2月末までで今のところ15万人を超えまして、15万9,000人ということです。3月も引き続き堅調でございまして、このまま行けば16万9,000人、あわよくば17万人を超えるかなという見込みでございます。

それから、今ほどのイベントの件につきましては、先ほど20周年を記念した事業、イベントということも申し上げましたが、それ以外にも一つ例でございしますが、大道芸人さんのイベントであるとか、あるいは市民の方による演奏会であるとか、そういったものやっていきたいなというふうに思っております。

特に集客、誘客につきましては、合掌村単独でお客さんを引っ張ってくるというのはちょっと厳しいということをいつも思っておりまして、これはやはり引き続きいらっしゃる方の9割が宿泊客の方ということもございしますので、宿泊施設の方々と綿密な連携を取らせていただいて集客を図ろうかなというふうに思っております。以上でございます。

○副委員長（森 哲士君）

ありがとうございます。

事業計画というか、この予算書の中では、事業計画というものがないと思いますので、予算書の中がイコール事業計画なのかなということを思っておるんですけども、来年度の入場者数は16万3,000人ということ、今年度が17万人ということで、やはりこの計画を立てるときに、やはり今年度の見込みを見越した以上のやはり事業計画を立てていただいたほうがいいのではないかなというふうに思っておりますし、それが成長のもとになるのではないかなというふうに思います。

入場者数が要するに収益にリンクするということを思っておりますので、そういった中で大変大勢のお客さんが見えるということなので、よく今ふるさと納税ですとか、いろんなところで下呂市産のいろんな農産物ですとか、そういったものも非常に有効に返礼品として使われております。そういった中で、やはり今の下呂の地産の下呂の要するに食文化でメニューを構成するとか、いろんなところの企画をしていただいて、どれだけでも下呂の農産物が販売促進につながる、またそういったことにイコールしていければいいのかなということを思っておりますが、その辺の考えについては来年度はないのでしょうか。

○観光施設長（熊崎一彦君）

先ほど入場者数の見込みの件、御指摘いただきました。16万9,000人、今年は16万3,000人の予測というところでございます。

今回、当初予算のタイミングと、それから今の現状の乖離があって、若干ちょっと消極的な数字というふうに思われるかもしれませんが、今年度につきましてはJTBの予測などでも若干国内のほうは前年対比97.2%というようなところもございます。

また、近県では北陸新幹線の福井への延伸ですとか、それから北陸応援割といったような、ちょっと岐阜県としては気になるようなところがございますので、その辺少しちょっと抑制的な入場者の見込みをしておるところでございます。

それから、今ほど地元のものをというところでございますが、先日ちょっと農業生産者の方々とお会いする機会がございまして、そこの方々はおごまを生産していらっしゃる方がいらっしゃるものですから、今これを五平餅に使えないかということで検討しております。そういったことをきっかけに地元の方々のそういった生産物を合掌村で使っていけるような、そのような取組をしていきたいと思っておりますので、引き続き頑張っていきたいと思っております。以上です。

○委員（中島達也君）

今後、合掌村の事業運営の中で大きな負担になってくるのは、やっぱりかやぶきだと思います。やっぱりああいって田舎の景観を維持していくというのは非常に今後大切なところで、やはりこれは今どういうふうにしてほしいとかということじゃなくて、今後やっぱり広域連合の中で、例えば白川郷1村、それから高山飛騨の里、それから下呂の合掌村ということで、例えば今後職人の問題、かやぶき職人の問題、それからカヤ、カヤの群生地も絶対的に富士山麓が一番多いんだろーと思いますけど、そういったことも考えて、やはり今言ったように1村2つの施設が連携して今後やっぱり考えていくということも、必ずそういう時代が来るんじゃないかと思っておりますので、

御検討いただきたいと思います。

昨年度、議員2人と職員が1人同行するという形で、河口湖の根場という二十数戸ある合掌家屋の村へ行ってきたんですが、やはり人手不足ということが一番の大きな問題になっているようですので、そういった実態も聞いてきましたので、今後事業運営に関しての参考にさせていただきたいと思います。

何か答弁があれば、観光部長でも結構ですが。

○観光商工部長（河合正博君）

かやぶきの問題は、確かにこれから毎年計画的に屋根をふき替えるという中では、委員おっしゃったようにカヤの調達というのは非常に重要な問題であると考えております。そのため、昨年も市内でカヤの生産ができるところはないかというようなことでも検討をさせていただきました。まだ生産地というところまでは行っておりませんが、いろいろ遊休農地とかを見ていく中で、そういった候補地になり得ないかなということは研究をしております。

また、おっしゃられたように職人の方の手配ですが、現在、去年やっていたのは高山の方で、そういった方が大体今おっしゃられたような白川村であったり、高山の施設であったりというところを回っていらっしゃいますので、そういったことでも情報共有をしながら、できるタイミング、そういったものを図りながら、また職人の育成などもその方たちもやっていらっしゃいますので、そういったことも協力しながらというところで、計画的に仕事を出すということをしていきたいなということは考えております。以上です。

○委員（一木良一君）

合掌村においては、マイナスからのスタートというようなことでしたが、最近非常に努力をしてみえるということが目に見えます。そういう点では、本当に頑張ってみえるなということを思うわけですが、常々申し上げますけれども、合掌村のハードである景観、そしてソフト面である周知、広告、PRですね。そういったものをやはりあらゆる方法を駆使しながら売上げアップを目指していただきたい。そういうことで、これはお願いですけど、努力していただきたいなとお願いしておきます。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算についての質疑を打ち切ります。

続いて、議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算の説明をお願いいたします。

○金山病院事務課長（亀山嘉人君）

それでは、私のほうから、議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算について、予算説明資料に沿って説明をさせていただきます。

収入、支出ともに節レベルで200万円以上のものを一律上げさせていただいたということもあ

りまして、事項の数が多くなっております。加えて、資本勘定の収支を除きますと全て経常経費となりますので、特に20%以上の増減がある事項と予算のポイントになる部分について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

令和6年度予算説明資料の67ページを御覧ください。

収益的収支、収入、医業収益、入院収益 6 億6,649万円、増減額4,142万7,000円の増額。

一般病棟におきまして、1日当たり入院患者数を37人、1日当たりの平均単価を3万2,000円で算出。療養病棟において、1日当たり入院患者数を30人、1日当たり平均単価を2万1,400円で算出したものです。

外来収益 4 億6,291万5,000円、増減額2,916万円の減額。1日当たり外来患者数を150人、1日当たりの平均単価を1万2,700円で算出したものです。

3つ飛びまして、他会計負担金3,629万4,000円は救急医療確保経費に係るものです。

1つ飛びまして、医業外収益、他会計補助金2,354万3,000円は、研究研修費、共済掛金追加費用、基礎年金拠出金、児童手当、特別減収対策債利子に係るもの。

下の負担金交付金 2 億865万9,000円は、企業債利子、高度医療経費、不採算地区経費に係るものです。

69ページへ飛んでいただきまして、下から4段目、資本的収支、収入、出資金、他会計出資金、一般会計出資金4,607万1,000円は、企業債償還元金 2 分の 1 で、これらは一般会計からの繰入金でございます。

一般会計におきましては、資料が前後して申し訳ございません。20ページをお願いいたします。

病院事業会計繰出金 3 億1,456万7,000円、増減額4,079万1,000円の減額です。病院事業の収益的収入に充てる分、補助金 2 億6,849万6,000円と資本的収入の出資金に充てる4,607万1,000円です。

68ページに戻りまして、継続事業、医業費用、上から4番目の経費、報償費5,294万5,000円、増減額1,046万3,000円の増額は、常勤医師だけで対応することができない日当直業務や日中の診療業務を外部の医師に依頼するため、その役務の対価として計上したものでございます。

2つ飛びまして、光熱水費3,414万円、増減額2,440万8,000円の減額は、電気料におきまして前年度比2,452万8,000円の減額を見込みました。これは、令和5年4月から電気単価料の見直しを行ったことに伴うものでございます。

2つ飛びまして、賃借料2,898万5,000円、増減額801万2,000円の減額。

減額となった主なものといたしましては、寝具等で32万4,000円、室内装飾品23万4,000円、事務機器等745万4,000円で、電子カルテサーバーのリースが終了したことに伴うものでございます。

69ページに移りまして、一番上にあります経費、雑費706万円、増減額160万円の増額は、報償費で支払う常勤医師により当直医師が対応できるようになったことから、当直医師紹介利用回数を24日分削減し、150万1,000円を減額します。また、看護助手の担い手不足から、特定技能人材受入手数料175万3,000円を計上し、外国人の受入れを予定しております。また、出納取扱金融機

関出納事務手数料といたしまして120万円を計上いたしました。

下から3段目、資本的収支、収入、1段飛びまして、企業債6,180万円は、医療機器購入に充てるための借入予定額です。

継続事業、建設改良費、有形固定資産購入費、備品購入費6,421万4,000円は、電子カルテサーバー更新に係る費用5,413万6,000円のほか、医療機器等の購入費でございます。

施設整備費、工事請負費406万9,000円は、施設整備の修繕工事2件と病院前の駐車場白線整備工事でございます。

70ページに移りまして、企業債償還金1億38万1,000円は、企業債償還元金でございます。

最後になりますが、予算書の334ページをお願いいたします。

債務負担行為に係る調書でございます。

給食業務委託料で3年間、総額1億1,794万5,000円の事業で、7,863万円が2年間の債務負担となります。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

○委員（中島新吾君）

予算書というより、この間、経営強化プランの概要について説明していただいたんですが、本当にこれに腹から向かっていかないかんところで、1つ、職員の皆さんとの話合いというのか、合意というか同意というか、本当にこれに向けてみんなで向かっていくという状況をつくらないかんわけでしょう。その点をぜひ聞かせていただきたいのと、今マスコミやいろんな報道の中で、看護師さんが本当に大変で、最近のニュースでいくと辞めたいと言っておられる人がかなりのパーセントいるよというような報道もされていましたが、そこら辺の状況も踏まえると、なおさら職員との、それから先生との話合い、合意というのが物すごく大事になってくると思いますので、そこら辺へ向かう姿勢と手だてというかな、取組というのを教えてください。

○金山病院事務課長（亀山嘉人君）

まず、プランへの職員に対する取組でございますが、本日3時からも行う予定でございますが、今まだコンサルタントのほうにお願いをしております、そちらのコンサルさんと一緒に今うちが不足している業務、言い方悪いですけどお金が入る内容の見落としなどないかということを経営コンサルタントさんのほうからもいろんな提案をいただきながら、職員として取り組めるものがないかを検証しておるというような状況でございます。

ですので、職員といたしましても、今の現状を皆理解していただいた上で、自分たちが何ができるのかというような形で今取り組んでいる次第でございます。

看護師の離職等につきましても、いろいろ今機会を設けながらできるだけ職員の、私と看護部

長が中心になりまして、看護師さんとか看護助手さんとも面談をいろいろ密に取りながら状況確認をしながらしております。状況によっては局長も一緒に入っていただくというようなこともしておりまして、できるだけ職員の声を今吸い上げるというようなことにも取り組んでいる次第でございます。以上でございます。

○委員（今井政良君）

1点だけ教えてください。

69ページの建設改良費の関係で、ここに上がっています釣銭機という184万5,000円なんですが、これはどこに設置されて、どうしても必要なのかなということをおもうことと、歯科用のユニットなんですが430万6,000円、これ何台、3台ぐらい多分あると思うんですけど、全部なのか、ちょっとその辺を教えてください。

○金山病院事務課長（亀山嘉人君）

まず釣銭機につきましてですが、釣銭機は受付のところといいますか、会計のところでは現金のやり取りをするときに金庫として使っておるものです。金庫の下に釣銭機というか、その機械がありまして、7月に新紙幣に変更となることから、今の金庫、釣銭機では使用できないというようなことで、今回新紙幣に伴う変更をさせていただくように計上しております。

また、もう一つの歯科用ユニットでございますが、3台あるうちの1台を予定しております。以上です。

○委員（今井政良君）

分かりました。

歯科用ユニットなんですけど、多分あそこの病院ができたときに新しく設置されて、僕も何年かあそこへ通わせていただいていたんですけど、その1台というのはどういうふうに傷んだのか、そのちょっと分からんのやけど。

○金山病院事務課長（亀山嘉人君）

ユニット3台ございます。そのうちの3台とも旧病院から持ってきておりまして、もう古いので28年たっております。その古いのは今年1台更新しまして、もう一台、大変失礼ながら患者さんの水、コップに水が出るところですが、それが出たり出なかったりという状態が続いておりますので、今回更新をもう一台するというような形で、3台中2台を何とか今年、来年で更新したいというふうに進めております。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

以上で、議第51号 令和6年度下呂市金山病院事業会計についての質疑を打ち切ります。

これより、議第40号 令和6年度下呂市一般会計予算から議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算までの12会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対の者の発言を許可いたします。

○委員（中島新吾君）

私たちは、議第40号、42号、44号、48号、49号に反対します。

○委員長（田口琢弥君）

次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に反対の者の発言を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

ほかに討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで討論を終結いたします。

以上で、本定例会において当委員会に審査を付託されました議第40号 令和6年度下呂市一般会計予算から議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算までの12会計予算の審査を終了し、これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第40号 令和6年度下呂市一般会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議第40号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第41号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議第42号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第43号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第43号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議第44号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議第44号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第45号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第45号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
次に、議第46号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第46号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
次に、議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第47号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
次に、議第48号 令和6年度下呂市水道事業会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議第48号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。
次に、議第49号 令和6年度下呂市下水道事業会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議第49号については、賛成多数で可決すべきものと決しました。
次に、議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第50号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
次に、議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第51号については、全会一致で可決すべきものと決しました。
以上で、採決を終わります。

これで、本定例会において当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

午後2時07分 閉会